

大日本名小圖會

第八十二編

東京近郊  
名所圖會  
第七卷

番六〇九一一座口替振電 堂 陽 東 所行發  
番〇七九本話 京新神石田町東通



海晏寺乃秋色



# 大日本名所圖會第八十二號

山下重民編

## ○東京近郊名所圖會 其七

### ●南郊の部第一

本編は東海道の咽喉たる荏原郡品川町の名所舊蹟は勿論。古今の實況を記載したるものなり。即ち北は歩行新宿。御殿山品川浦より北品川本宿、獵師町利田新地を経て。南は南品川海晏寺二日五日市に至る。次編は尙ほ之に追補し。更に大崎の邊より大森に及ぶべし。

### ○荏原郡及び其の名義

荏原郡ひばらぐんは東京市の南位に在り。東は總て東京灣に臨み。西は北多摩郡に界し。南は多摩川を隔て、神奈川縣橘樹郡に隣り。北は東京市及び豊多摩郡に連れり。東西二里八町、南北三里三町。面積六方里六七あり。

郡内を分ちて品川町、大崎町、大井町、大森町、入新井村、蒲田村、羽田村、六郷村、矢口村、調布村、池上村、馬込村、平塚村、目黒村、碑ヶ谷村、駒澤村、世田ヶ谷村、松澤村、玉川村の四町十五村とす。

明治の初品川縣の管轄に屬し。四年十一月東京府に轉せり。

新編武藏風土記稿に云。荏原郡は其名義の起りし故に詳にせず。和名抄を閲するに郡中に荏原郷あれば。郷より起りし郡名なるも知るべからず。是れ豊島郡に豊島村。入間郡に入間村。高麗郡に高麗本郷あるの類なるか。或は古へ武藏國の内にても此地は荏草を多く植し處なればかくいへりともいひ傳ふ。相模國鎌倉の郡に荏草の郷などもあれば。其傳る處故あるに似たれど。まさしきことを知らず。當國幡羅郡、備中國後月郡、伊豫國浮穴郡等にも荏原郷あり。果して荏多きを以て名けしや。又別に故あるにや知べからず。此郡名は國史等にあらはるゝものを未だ見ず。萬葉集に天平寶字七歲乙未二月廿三日武藏國部防人安雲宿禰三國かまらせし歌の作者に荏原郡物部歲徳、同上丁物部廣足が詠する所を載す。是等古き書に著はるゝ始とせんか。和名抄に江波良と訓せしかは其唱ふる所は古今同じきと見えたり。武藏風土記に或は江原に作るよし見ゆ。又一書に縁原、永原などかけりとも載す。何れ唱ふる所は同事なること知るべし。

### ○品川町

品川町ひきわまちは東京市の南位に在りて。荏原郡に屬し。東は東京灣に枕み。西は大崎町と平塚村に界し。南は大井町に接し。北は東京市芝區に鄰れり。即ち北品川宿、品川步行新宿、南北品川利田新地、南品川獵師町、南品川宿、二日五日市を併合したるものに係る。其の地南北に延長せり。

もと東海道五十三驛の第一驛にして。旅客の來往最も繁劇なりしが。東海道の汽車通せし以來。昔日の如くならずと雖も。尙ほ繁華の一市街たるを失はず。明治四十一年十二月卅一日現在の人口は一萬八千〇五十六人ならとす。

### ◎品川の名義

品川の名義に就ては從來種々の説あり。大要左の如し。

#### 第一説

舊宿内を通過する目黒川の古名を品川と稱せしより。取て以て地名とす。

#### 第二説

古は下無川と稱せしか。後に省略してシナガハと唱へ。文字も隨て假借す。

#### 第三説

古は品ヶ輪と書せしか。後に今之文字に改む。此地出崎若くは山谷ありて。品よき地形なれば隣村高輪に對して名く。

#### 第四説

往古鎧の威に用うる品革を染出せし所なれば地名とす。此の如く其の説一定せず。第二説は南向茶話。第四説は江戸砂子に載る所にして。共に確證なし。第三説は土人の傳説なれども。高輪は高繩手の下略なるよしなれば。是れ亦之に對

して名けしといふは信せられず。第一説に就ては其の證あり。文明は年丙申僧得玄（湘山暮樵）が入せし江亭記に南顧則品川之流。溶々漾々以染碧、人家鱗差乎北南、而白塔紅樓鶴立葦飛、以翼然乎其中」と見ゆ。こゝにいへる品川は今の目黒川の舊名なるよし土人の説なれば。品川の稱は此川名より起りしといふ説其の當を得たるもの、如し。且つ東鑑に品川太郎同三郎、同四郎、同四郎太郎、同小三郎實定と載せ。又承久三年六月十四日宇治橋合戦の時戰死せし人の中にも。品川次郎、同六郎太郎、同四郎三郎等の名を記す。共に當地の在名を以て氏とせしものなるべし。但目黒川を當時品川と稱せしは何に因れるや。其の義未だ詳かならず。

### ◎品川浦

東京灣の一部にして品川町に沿ひたる海濱をいふ。土俗に袖ヶ浦と呼ぶ。其の形衣袖に似たるを以てなり。往古は芝金杉邊より南方なる大井村境まで。總て竹柴の浦と稱したり。當浦より深川永代橋まで一里半。上總國木更津まで十三里。相模國蒲賀まで十六里の航路ならといふ。

宗長の都土産に云。

品川といふ津に知る人あり、和泉のさかひより來りて、此六七年住りとかや、五六日休息して、ある夕なぎに海の邊にありきてかへりて、

夕なきか冬に入江の春霞

戸前か或は場違ひかを鑑別するの客殆どなきに至れるは嘆すべし。

### ◎品川沖の潮干狩

品川灣の魚族は昔時に比すれば大に減少せり。其の原因は第一工場より流出する餌物質の毒素が放卵を腐蝕せしむると。

第二は沿岸埋立の爲め。放卵すべき淺洲を失ひし事なり。漁利を全ふせむには速かに豫防の方策を講せざるべからず。

品川沖砲臺附近の潮干狩は昔時より盛大にして。今日に至るまで依然として衰へず。

海潮の遠く退きて容易に來らざるは舊曆二月三日を好期とし。其の前後を適節とす。早朝より數十人圓隊を成し。満船飾を施し。彩旗を舷頭に織し。絃歌を奏しつゝ。各處より勢よく漕出す。其の數幾百隻なるを知らず。既にして砲臺附近の淺瀬に集合し。男女共に海に下り。砂中の蛤を拾ふ。春風軽く紅裙を弄し。麗日暄かく碧衫に透る。徘徊遊宴實に是れ太平の象なり。而して舟中に入りては互に美酒盛饌に飽きつ終もあり。

從來江戸前と唱へ江戸人が眞の美味として誇れる漁場は。東

は中川口尻より南西は羽田の一角に向ひ。直線を引きたる東北の内海に棲息する魚類をいへり。而して割烹店が客の需めに應じ食膳に上すものは。夏時なれば黒鯛、牛尾魚の洗ひ。

冬期より春先は鰐の水煮、狀體の蒲焼、車海老の鬼殻焼、芝海老のシンジヨ又は茶碗。メダナの刺身等なるが。近來は江

日歌舞して興の盡るを知らず。

### 中秋觀月

閑指

品川に富士のかげなき潮干哉

品川海岸の諸樓は。中秋の明月を望むに適すれば。昔時は殊

に雜沓せるよし。徂徠翁の詩に。

秋滿品川十二欄。東方千騎簇銀鞍。清歌一闋人如月。

笑指滄波洗玉盤。

と詠したると。某氏が品川竹枝に。

此地中秋作福天。絃歌如海酒如泉。世間今夜十分月。

七八分都在品川。

と賦したるを以て其の盛況を證すべし。今や觀月の雅客なきにあらざるも。昔時に比すれば十分の二にも過ぎず。嗚呼此良夜を如何せむ。

### 二十六夜待

二十六夜待とは。舊暦七月二十六日夜半後月の出るを待て之を拜するをいふ。今尚ほ之を行ふものあるも。極めて寥々たり。品川は海に枕むを以て月の出るを觀るに適當の地なれば。

昔時は非常なる繁榮を極めたり。東都歲事記云。

芝高輪 品川

此兩所を今夜盛觀の第一とす。江府の良賤兼日より約し置て。品川高輪の海亭に宴を設け。歌舞吹彈の業を催すが故。都下の歌妓陪闇女伶の屬群をなしてこの地に集ふ。或は船をうかべて飲宴するもの勘からずして。絃歌水陸に喧し。

彼の河村瑞軒（或は云紀伊國文左衛門）が孟蘭盆に使用せし靈棚の真菰を集め。海岸月待の敷物として賣出し。巨利を獲たりといふは此二十六夜なり。以て其の盛況を徵すべし。

枕山翁の高輪といふ題にて。

長街足下湧春波。歷々遙山入眼多。七月夜偏稱廿六。拜他娥影學彌陀。

とあるは。俗説に當夜月の波を離るゝに際し。三尊の彌陀を現すといへるを。其のまゝ詠じたるものなり。

某氏の品川竹枝二十六夜の詩に。

天等更深深爽涼。露簾捲盡醉風觴。一欄共倚兩般意。

客待月升娘待郎。

是れも亦昔時の實況なるべし。

### 妓 樓

品川は四宿の一にして。今は貸座敷六十戸、引手茶屋十八戸、娼妓五百三十人ありといふ。

當驛には昔より妓樓ありて。幕府時代には公文に之を食賣女と唱へたり。其の規定數五百人なり。享保三年の觸書に

北品川新町並善福寺、法禪寺門前茶屋町は食賣女差置候義不相成とあり。當時此等の處にもありしを知るべし。

「夜著の袖から阿房上總見ゆ」といふが。當地貸座敷の特色なり。

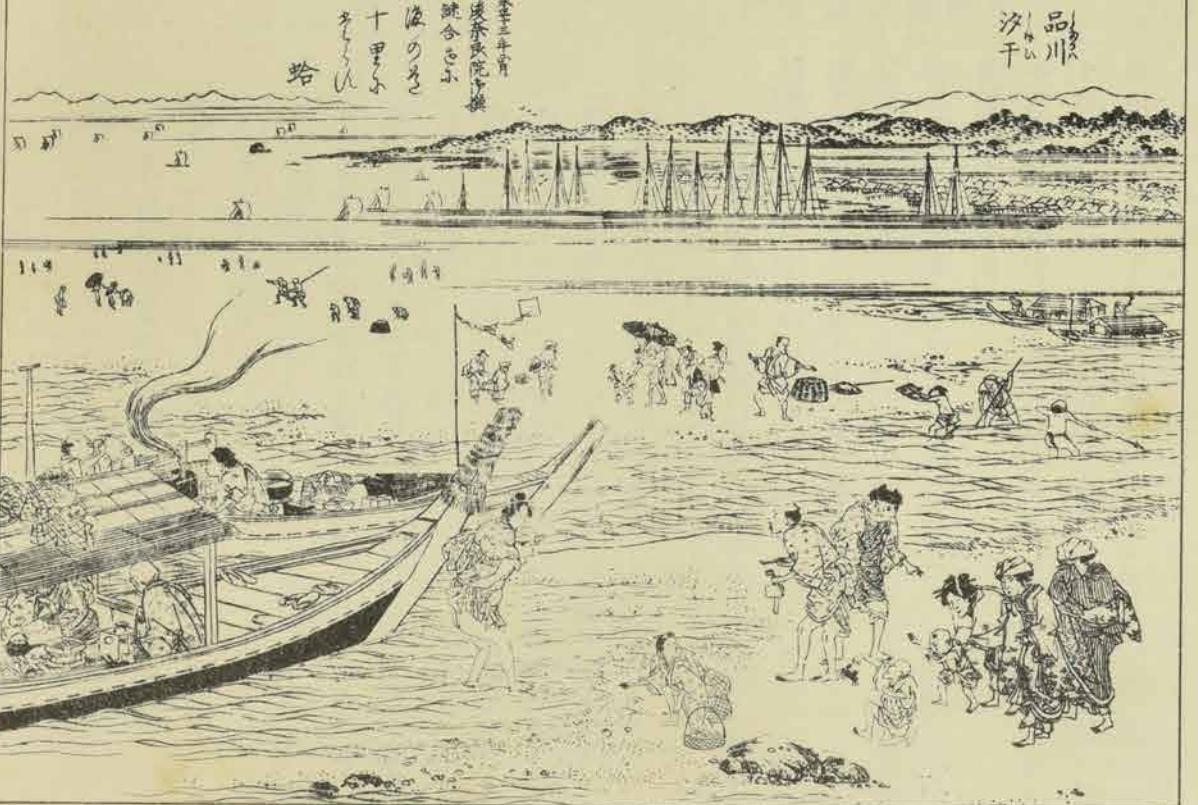
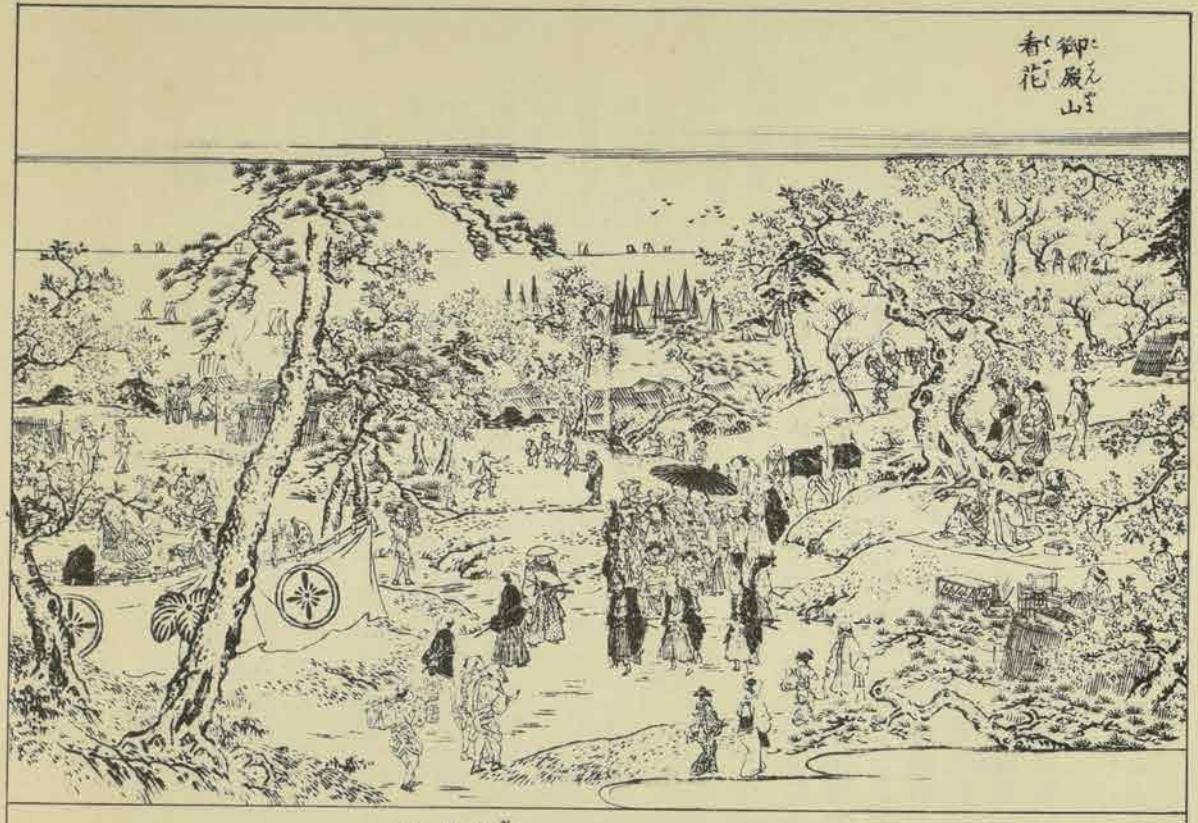
### 品川雜題

大沼枕山

南川北川殘月清。前館後館班馬鳴。送郎五十三程去。獨聽寒潮坐到明。

茫茫樓外水如天。總尾房頭望眼穿。一樣千帆風影白。

不知若箇是郎船。



編者嘗て竹山居士が西上記を讀む。中に逆旅妓院の記事あり。能く其の實を盡す。

與谷子各館于品川。逆旅即一大飛樓。蓋列肆在海壩。因庫架屋、故皆成層樓。樓即一大妓院。蓋邑居接闈閣。芳華殊甚。故陽守郵置館傳之職。陰設濃紅綺翠之場。均是送往迎來而射利倍蓰。官亦不甚禁。狀態寢公然云。士庶母論已。縉徒道人多暱公侯金而雜還纏踵。實可憎之尤者矣。予與左子凭欄而臨眺波濤。浩然一碧接天。宿樂棋布。飽帆鳥逝。房總之山縹渺乎駢。植手流雲。斷霞之際。凡詞人墨客稱於奇呼於快者。而鍾諸猥亵非禮之宇以供於行戶走肉眼無二丁者之觀。豈不措哉。

### ○往古の海道

品川の宿驛となりしは。天文年中なりといひ。今の海道を往還せしは大永以前なりといふ。かゝれば往古は何れを經由せしか之を記せざるべからず。

往古は今の海道より西の高地を往還せり。即ち矢口村の方より新井宿村の裏にかかり。大井村の内字權現臺の邊を経て。居木橋より一町許下流の橋を渡り。下高輪の方に通過せしといふ。此の下流の橋跡より二町程北方に字小關と稱する所あり。當時關門を置きし所なりといへり。

棹長持のきしる昔。突く息杖の揃ふ影。むかしゆ謡ひつる。雲助歌や今も殘らむ

品川は東海道五十三驛の初程たり。ると分ちて三區とす。一を南品川宿とし。一を北品川宿とし。一を歩行新宿とせり。

東西拾四町四拾間。南北拾八町貳拾町。東京市日本橋に至る

貳里壹町貳拾八間。

古は大井を以て驛とせしこと延喜式に見ゆ。品川を驛に充しは天文の頃なりといひ傳ふ。徳川氏に至り。慶長六年驛場を定め驛馬三十匹を定數とす。其の後變遷あり。

驛要錄記する所左の如し。

道中筋におむて御用旅行其外諸家人馬遣高取極之事

東海道

一御用旅行は

百人百匹

一御三家家中は

一日分五拾人五拾匹

一諸侯旅行は

右同断

一同家中は

廿五人廿五匹

天明三年申渡

一東海道御定人馬百人百匹之内、圍入馬三拾人貳拾匹二面、右之内五匹は御用之ため圍置、貳拾五人拾五匹は不時往来之爲圍置。

一乗掛

貰目御定之事

一輕尻

貰目御定之事

此外右同断三三貫目は用捨可仕候

四拾貫目

五貫目

一人足壹人

一乘物壹挺

一山乗物壹挺

一長持壹棹

但六人掛り

右之通品川宿貫目御定書有之

駄賃等は何割増と稱し。時々變更せしに因り錄せず。

品川の幕府時代各大名の參勤交代其の他旅客の往來にて繁榮を極めしは人の皆知る所なり。

東海道名所圖會に云。品川の驛は東都の喉口にして常に賑しく。旅舍軒端をつらね。酒旗肉肆海莊をしつらへ。客を止め賓を迎ふて。糸竹の音今様の歌艶しく。渚には漁家多く肴わかつ聲々。沖にはあごと唱ふる海士の呼聲おとづれて。風景足らずといふことなし。こゝは東海五十三驛の館驛の首たる所なるべし。

品川

岡田挺之

都會繁華比帝京。逶迤大道接高城。滄波萬頃演春色。

碧樹千重入晚晴。公子駿駢柔轡緩。美人環佩艶粧明。往來交錯官橋上。弱柳如煙解送迎。

品川もこれに珍らし雁の聲

其角

○品川驛を経過せし各大名

北村季文が幕朝年中行事歌合に。

年毎に行てはきぬるかり衣

ころもてる日の卯月水無月

六人掛り

四人掛り

三拾貫目

五貫目

四拾貫目

とあるは大名交替を詠みしものなり。注に云。大名交替と申は。去年暇玉ひて國々に在し大名。一とせの期に成ぬれば。皆參府す。國主外様の面々おほく四月を期とす。譜代の輩は大方六月。近き所領の人々はまた八月に至り。半年のいとまを玉ふもありと。是れ二百餘年久しう持續したる幕府時代の制規なり。今驛要錄に據り品川驛を経過せし各大名を列記して昔時の狀況を示す。

高五十五萬五千石

紀州和歌山 紀伊殿

高六十一萬九千五百石

尾州名古屋 尾張殿

高三十二萬石

越前福井 松平越前守

高十二萬石

讃州高松 松平讃岐守

高七十七萬八千石

薩州鹿兒島 松平豐後守

高三十二萬五千石

因州鳥取 松平因幡守

高三十五萬石

江州彦根 井伊掃部守

定府

紀州内分 松平修理太夫

高三萬石

豫州西條 松平左京太夫

高三萬石

濃州高須 松平中務太夫

高四十二萬六千石

藝州廣島 松平安藝守

高十萬石

濃州大垣 戸田采女正

高四萬石

攝州尼ヶ崎 松平遠江守

高十萬二千石

城州淀 稲葉對馬守

高七萬四百石餘

豐後岡 中川修理太夫

高七萬石

日向延岡 内藤備後守

高七萬石

肥前島原 松平主殿頭

高七萬石

三州吉田 松平伊豆守

高六萬千七百石

肥前平戶 松浦壹岐守

高六萬石

豫州大洲 加藤遠江守

高六萬石

江州膳所 本多下總守

高六萬石

肥前唐津 小笠原主殿頭

高六萬石

播州明石 松平左近將監

高六萬石

勢州龜山 石川主殿頭

高六萬石

但州出石 仙石美濃守

高五萬三千石

泉州岸和田 岡部美濃守

高五萬五百石

讃州龜山 京極長門守

高五萬八千石

日向飫肥 伊藤彥松

高五萬一千石

豐後臼杵 稲葉辰次郎

高五萬三千七石

遠州掛川 太田攝津守

高五萬石

越前丸岡 有馬左兵衛佐

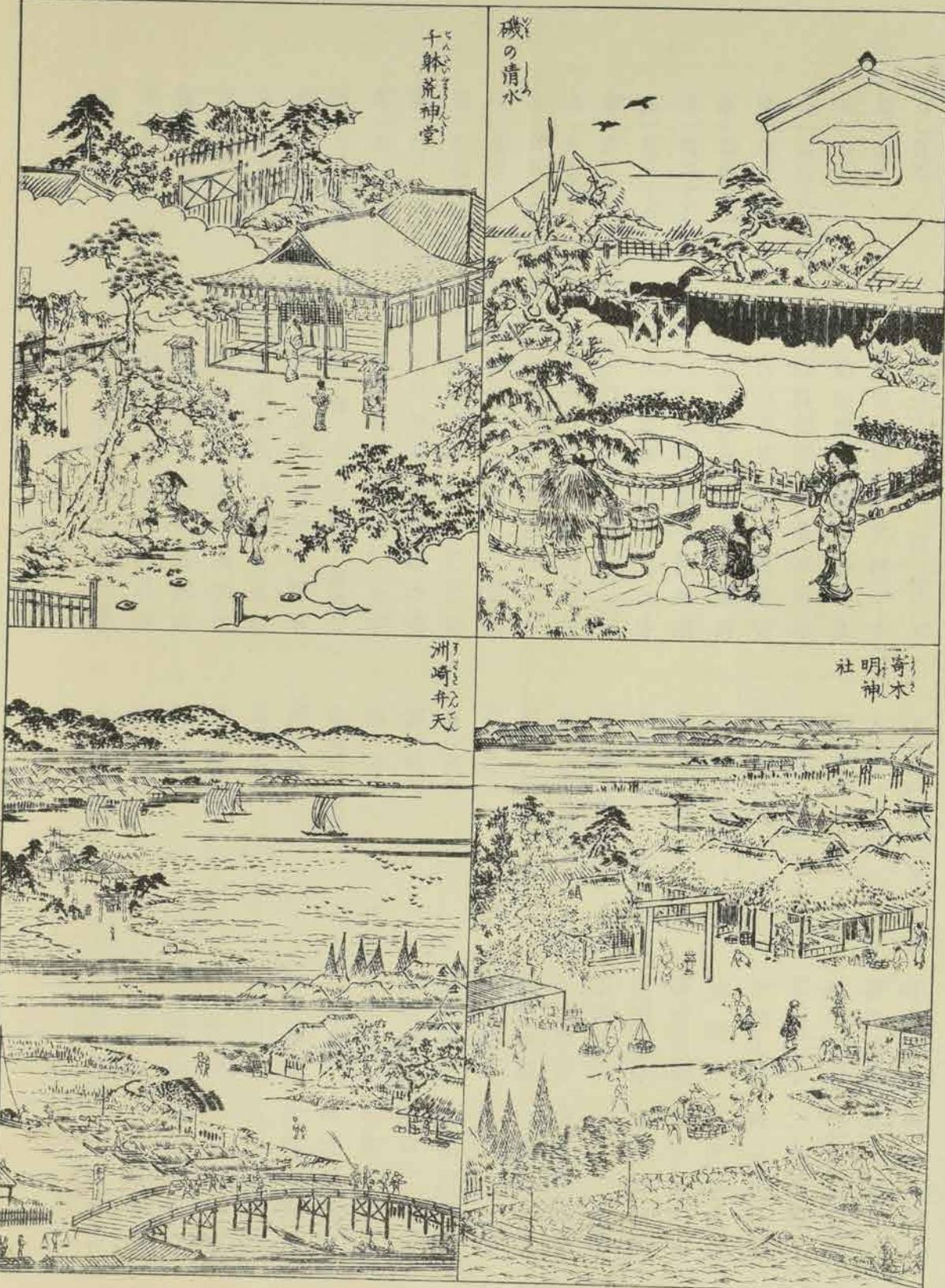
高五萬石

備中松山 板倉阿波守

高十五萬千二百石

丹波龜山 松平英之助

高三十一萬五千二百石 備前岡山 松平上總介  
高五十四萬石 肥後熊本 細川越中守  
高三十六萬九千石餘 長州 萩 松平大膳太夫  
高十萬石 作州津山 松平越後守  
高十八萬六千石 豊州宇和島 伊達遠江守  
高五十二萬石 雲州松江 松平出羽守  
高三十五萬七千石 肥前福岡 松平備前守  
高十萬石以上之格 肥前佐賀 松平肥前守  
高三十二萬三千九百廿石 勢州津 藤堂和泉守  
高二十萬石 尾州府中 宗 對馬守  
高二十四萬二千石 土州高知 松平土佐守  
高二十五萬七千九百石 阿州德島 松平阿波守  
高十萬石 豊前中津 奥平大膳太夫  
高十五萬石 同小倉 小笠原大膳太夫  
高二十一萬石 丹波柏原 織田出雲守  
高三十萬石 筑後柳河 立花左近將監  
高三十二萬三千九百廿石 播州龍野 藩阪中務大輔  
高十五萬石 豊前松山 松平隱岐守  
高十一萬九千六百石 播州姫路 酒井雅樂頭  
高五萬千八十九石 勢州桑名 松平越中守  
高十五萬石 和州郡山 松平甲斐守  
高十一萬石 高十五萬石  
高十五萬千二百石



高五萬三千石	三州岡崎本多申務太夫
高五萬石	勢州久居藤堂佐渡守
高五萬石	長州府中毛利甲斐守
高四萬八千石	筑前秋月黒田甲斐守
高四萬石	越前鯖江岡部下總守
高四萬石	濃州八幡青山大藏少輔
高四萬三千石	駿州田中本多豊前守
高三萬六千石	越前大野士井錦繩
高三萬五千石	石州津和野龜井大隅守
高三萬五千石	攝州高櫻永井飛驒守
高三萬二千石	豫州今治松平壹岐守
高三萬三千石	遠州橫須賀西尾隱岐守
高二萬七千石	丹後田邊牧野豐前守
高二萬五千石	豐後杵築松平志摩守
高二萬五千石	丹波福知山朽木隱岐守
高二萬五千石	志州烏羽稻葉鶴之丞
高二萬五千石	肥前大村大村上總介
高二萬五千石	日向佐土原島津筑後守
高二萬五千石	日向高鍋秋月筑前守
高二萬五千石	江州水口加藤孫太郎
高二萬三千石	豊後日出木下大和守
高二萬三千石	三州効谷土井淡路守

高二萬三千石  
高二萬千二百石  
高二萬石  
高二萬石  
高二萬石  
高二萬石  
高一萬五千石  
高一萬二千石  
高七萬三千二百九十石  
高五萬三千六百石  
高三萬六千石  
高三萬五千石  
高三萬石  
高三萬石  
高三萬石  
高三萬石  
高二萬五千石  
高二萬六千七百十一石  
高二萬五千石  
高二萬五千石

作州勝山 三浦備後守  
肥後人吉 相良近江守  
豊後府内 松平左衛門尉  
勢州長島 増山河内守  
播州赤穂 森 越中守  
豊後佐伯 毛利出雲守  
三州舉母 内藤山城守  
勢州神戸 本多伊豫守  
三州田原 三宅對馬守  
肥前小城 鍋島紀伊守  
同 蓮池 鍋島攝津守  
攝州三田 九鬼和泉守  
肥後熊本新田 細川采女正  
因州新田 松平攝津守  
防州德山 毛利大和守  
藝州廣島 松平近江守  
雲州廣瀬 松平佐渡守  
豫州吉田 伊達紀伊守  
肥後宇土 細川中務少輔  
丹波園部 小出信濃守  
備中蘆島 木下肥後守  
備前新田 池田勇吉

高一萬石	江州大溝	分部米吉
高二萬石	備中庭瀨	板倉越中守
高二萬石	肥前鹿島	鍋島學次郎
高一萬九千五百石	丹波綾部	九鬼河内守
高一萬八千石	備中新見	關 備前守
高一萬八千石	江州仁聖寺	市橋主殿頭
高一萬六千石	三州奥殿	松平縫殿頭
高一萬三千石	江州宮川	堀田豐前守
高一萬三千四十三石	相州萩野山中	大久保 出雲守
高一萬五千石	備前新田	池田山城守
高一萬五千石	但州豊岡	京極飛驒守
高二萬石	因州新田	松平刑部
高一萬五千石	播州二ヶ月	森 芝二郎
高一萬三千五百二十石	泉州伯太	渡邊越中守
高一萬五千石	豐後森	久留島伊豫守
高一萬三千五百二十石	肥前五島	五島大和守
高一萬二千六百石	武州金澤	米倉丹後守
高一萬二千五百石	和州小泉	片桐石見守
高一萬千石	勢州薦野	土方大和守
高一萬三百石	丹波山家	伊東播磨守
高一萬八十二石	攝州麻田	谷 膽之助
高一萬石	青木民部少輔	
高一萬石	定府高一萬石	

高一萬石

長州清末 毛利讚岐守

定府高一萬石

濃州高富 本庄近江守

同高一萬石

和州柳生 柳生英次郎

メ高千百九十四萬八千二百石

百四十六頭

### ○彈正日待

幕府時代品川宿にては。八月七日を以て彈正日待と稱し。一の祭事を執行したり。

此祭事たる明和年間の道中奉行彈正少弼安藤雅要、郡代備前守伊奈忠宥、勘定組頭江坂孫三郎正恭の靈を祭るものにして。當時は此地江戸府に接するに因り。旅客の投宿する者稀にして。生產の資乏しく。且つ公用を勤ること繁ければ驛内窮困せり。是に於て明和元年之を彈正少弼等に訴へしに。此三人協議し。同八月七日三宿を通し食賣女五百人の定額を置くてと許可せし以來。土人利潤を得たるを喜び。報恩の爲め毎年此祭を執行したるなりといふ。

### ○品川歩行新宿

品川歩行新宿は。品川町の大字にして其の入口に當り。八ツ山の界より北品川宿に至る長さ五町二十間餘の市街なり。

往昔は北品川善福寺門前、法禪寺門前、及び新町と稱せし茶屋町にて。酒食のみを營商し。品川宿歩行人夫一日百人の中。毎年此地より一萬二千人の課役を勤めしが。漸次困難に赴きしを以て。享保年間本宿に加り。驛舎を置かむことを請願し。

りにて鐵扉を附す。堂前に萬靈塔を建つ。増上寺五十五主大僧正在禪の名を認む。

境内に文保二年（五百九十三年前）六月二十九日、建武五年、（建武は二年に止る五年は暦元年なり。五百七十三年前）暦應三年、暦應四年四月二十一日と刻したる古碑ありしよしなるが今は見當らず。

當寺は明徳元年（五百二十一年前）言譽定實の創立する所にて。本尊阿彌陀坐像長七尺。又圓光大師自作の坐像あり。長二尺。別に安置せる正觀音は幕府の桂昌院より賜りしものなり。本堂は土藏造りにて群龍の塗起あり。音響山の金字額を掲ぐ。引接柱多快激と署す。

### ○善福寺

善福寺は。品川歩行新宿西側に在り。音響山と號し傳相院と稱す。時宗にして藤澤淨光寺の末なり。

門内右に小堂あり。戸川安清の筆せし洋々如在の小扁を表す。本堂は土藏造りにて群龍の塗起あり。音響山の金字額を掲ぐ。

當寺は永仁二年（六百十四年前）遊行第二代地阿真教上人の創建せし所なり。昔は惠心僧都作の彌陀を本尊とせしが。延享年間火災に罹る。今の本尊は佛工某の作にて。坐像長三尺と云。

京濱電車等の事は次編に記載す

同七年十二月其の許可を得て。南北品川宿と同じく宿役を勤む。因て町名を今の如く改め。人夫百人中八十五人を當所より出せしといふ。もと一町目（長九十九間餘此内東海寺大門前

を黒門前と呼べり）二町目（長八十七間餘）三町目（二町目の北に續き。ハツ山の界に至る。長百十二間餘。此地少しく高低あれば里俗に坂と呼べり。傳へいふ。二町目三町目の地は。内田新町と唱へしと。當時御殿預人内田長十郎正則の邸大横丁に在りしに因れり。）と唱へしが。今は此の區分なし。北は東海道本線品川驛に接し。西裏は京濱電車の昇降場を控ゆるを以て最も繁華なり。

小名  
大横丁

舊一町目と二町目界の西横丁にて。御殿山の麓に至る。

鳥屋横丁

舊二町目と三町目界の西横丁にて。享保年間まで鳥屋文七といへる者居住せしを以て名く。

### ○法禪寺

法禪寺は。善福寺の南鄰に在り。隣海山と號し。遍照院と稱す。淨土宗にして芝増上寺の末なり。

門内地藏堂あり石像地藏尊を安置す。摩滅して殆ひと其の形を失ふ。頗る古きものに似たり。又鐘樓の東畔に流民叢塚あり。天保七年丙申流民の死者を葬りし所とす。本堂は土藏造

### ○御殿山

今ははや櫻の林それならで。家建つゝ御殿山。花もやあると春の夜は。猶ふりかへる臘月。

御殿山は品川町歩行新宿東海道鐵道線路の西に當れる高阜にして。往昔將軍の行殿ありしを以て名く。今や御殿山といふ此處長祿の頃は太田道灌の館あり。江戸城の成に及びて其の將宇田川和泉守長清をして之を守らしむ。文明年間連歌師心敬僧都と連歌の會を開く。其の作を稱して品川千句といふ。徳川氏に至り。殿を設けて遊息の所となし。將軍家光公屢々に遊び。僧澤庵、小堀政一等をして茶を獻せしめたることあり。寛永十七年九月十六日公の來り臨まれし時澤庵台命に應じ。歌を詠て云。

夕ぐれを惜しみをしまむ木の間より

はやさしのばる海越の月

昨日は雨ぶりて是日は晴天なりければ。澤庵又賦して云。

降雨もけふのはれとや我君も

待得し山のかひはありけり

元祿の初行殿火災に罹り。終に之を廢す。嘉永六年海防の爲め。此處の土壤を削りて品川砲臺を築き。文久二年外國館を

設くるに及び。大に舊容を變じたるが。明治以後竟に私人の有に歸し。今や原氏の邸及び新設の家屋相連るに至れり。

### 御殿山

大沼 枕山

起伏山容俯三海頭。將軍狩處殿幽々。濃茶一碗饑三風味。款接西來幾大侯。

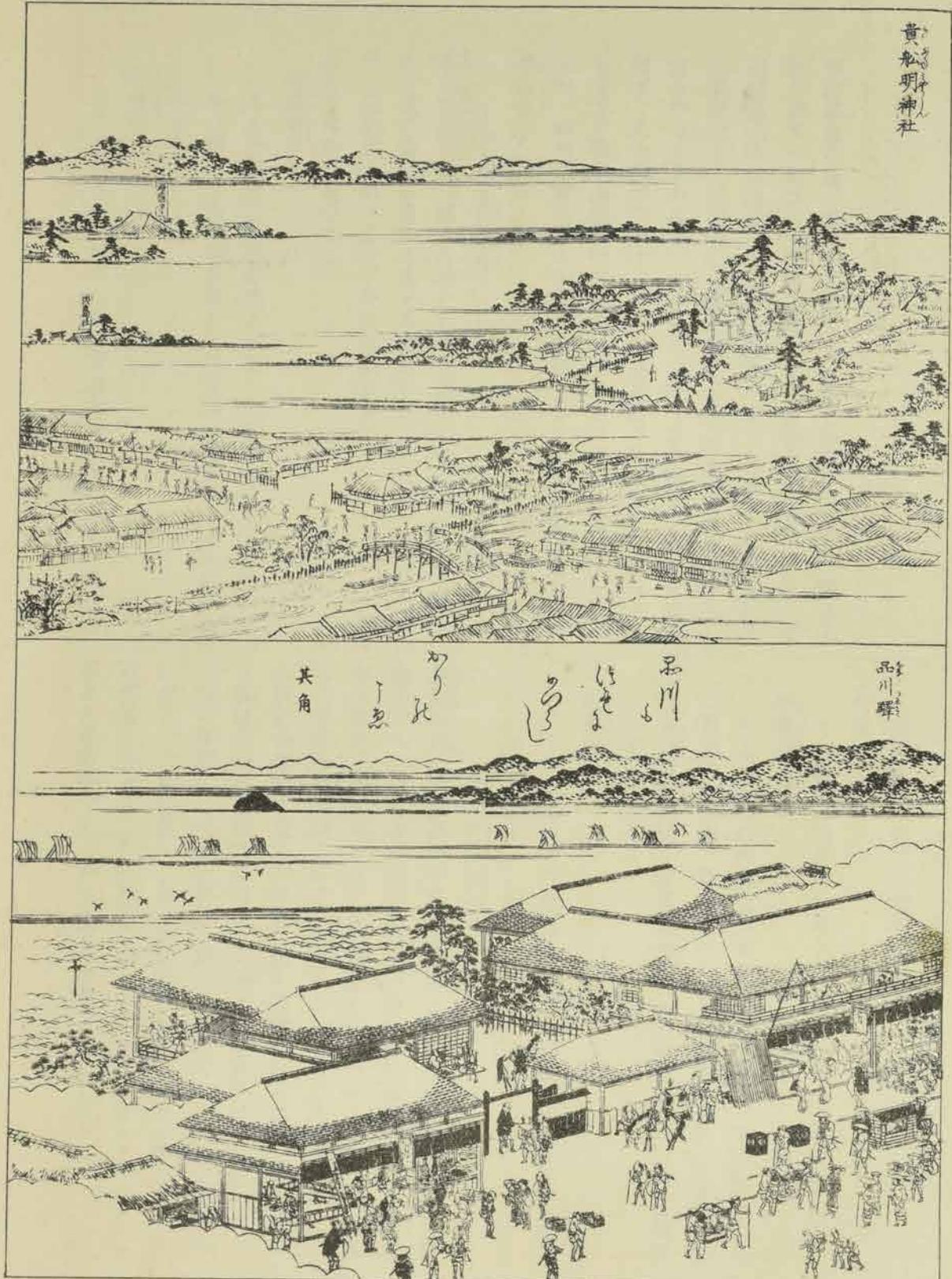
### ○御殿山の櫻

御殿山の櫻は。八代將軍吉宗公の大和吉野山の櫻を移して植る所なれば。享保元文の頃なり。諸書に寛文の頃とあるは誤りならむ。文政九年更に若干株を増植し。終に城南の勝地とななりたり。

東海道名所圖會に云。御殿山、丘山にして嶮しからず。櫻樹繁茂して彌生の花盛には春色に乘じ。貴となく賤となくここに宴し。京師の嵯峨御室に異ならず。さながら雲と見れば雪となリて。花の香四方にかほりて酒をすゝめ。歌詠詩を賦すも多かれり。

江戸名所花曆に云。御殿山 立春七十日目頃西品川。寛文の頃吉野のさくらの苗を植させ給ふ。今古木となりて花殊にうるはし。朽たる木の傍には若木を植添て。盛の頃は雲か雪かとうたがふ。向ふを望めば安房上總の山々。雲のうちにほのみえ。諸國の船は真帆あけて入津する光景いはんかたなし。

江戸名所圖會に云。御殿山東海寺北の山續なり。慶長元和



の間。此地に省耕の御殿ありし故に御殿山の號あり。土人相傳へて。此地を太田道具居住の舊趾なりといふ。此所は海に臨める丘山にして。數千歩の芝生たり。殊更寛文の頃和州吉野山の櫻の苗を植させ給ひ。春時爛漫として尤莊觀たり。彌生の花盛には雲とばかり雪と亂れて。花香は遠く浦風に吹送りて。磯菜摘む海人の袂を襲ふ。樽の前に酔を進むる春風は枝を鳴さす。鶯の鳴りも太平を奏するに似たり。

享保の頃櫻を多く植しむ。晚秋の紅葉も又一奇觀なり。

### ○昔時の花見

昔時御殿山は。櫻花の名勝地たり。陽春の候には遊人雜沓せり。東都歲事記、單瓣櫻、重瓣櫻、分記しある條に共に品川御殿山とありて。左の如く注したり。

都下の良賤日毎に群集す。山水の風致具り。佳景の地なり菜花多し。

かゝれば櫻樹の外菜花も多かりしと見ゆ。

### 御殿山

大沼 枕山

縦横鋪席遍平岡。林婦招人媚夕陽。一串黎祁半纏酒。

大櫻樹下瞰春洋。

殿山觀花有感於寛永大君遺址 釋梅痴

芳林閃澹観斜陽。

一串山光接海光。行殿無基春草合。

風花空舞白雲裳。

### ○志士洋館を焼く

横濱開港の後。幕府英人の爲めに館を御殿山に築く。頗る宏壯を盡す。將さに工を竣らむとす。當時の志士皆之を非とす。山口藩士久阪通武（元瑞）慷慨措かず。以爲らく是の地江戸の要阨たり。洋夷をして此に居らしむるは猶盜に庫を守らしむるがごときのみと。一夜竊かに往て之を焼き。悉く灰燼に付す。志士以で快とす。而して幕府其の何人たるを知らざりしなり。攘夷論勃興の際此等の事あるは決して怪しむるに足らず。横濱の開港すら七里江山付大羊<sup>シカ</sup>と嘆したりしを想ふべし。

### ○北品川宿

北品川宿<sup>きつせんぽしきゆ</sup>は品川橋より北に在る市街にして。品川町の大字たり。其の海道に當れる處を本宿といふ、もとは一町目、二町目、三町目と唱へしが。今は此區分なし。小名を舉れば左の如し。

#### 陣屋横丁

もと一町目二町目の界より東に折て海岸に至る處をいふ。寶永より正徳に至る年間當驛の廢署ありしを以て此名を存せり。

#### 北馬場

もと二町目の中程より西の方東海寺に至る處をいふ。南

### 品川馬場に對して唱ふ。

#### 竹屋横丁

もと二町目三町目の界より東方海濱に至る處をいふ。

#### 小泉長屋

もと三丁目の西裏をいふ。寛文四年板倉主税抱地となり。元祿檢地の後。祐心といへるもの讓受しより民有地となり。寛延の頃小泉屋金左衛門の所有に歸し。始て貸長屋を建し故此名あり。

#### 溜屋横丁

もと三町目の歩行新宿の界より東方利田新地に至る處をいふ。

### ○品川神社

品川神社<sup>しながわじんじゃ</sup>は。北品川の西通り東海寺に至る途上高阜の上に鎮座す。入口には石の玉垣を設く。魚がし御政など刻しあり。出入口を三所に開けり。正面石階の傍に巨碑を建つ。故東京府荏原郡長林君碑と題す。明治二十九年五月建る所にして。參謀總長陸軍大將大勳位彰仁親王題額。内閣總理大臣正二位大勳位侯爵伊藤博文撰并書と見ゆ。石階五十三級を登れば。

平坦の阜岡にして石の鳥居を建つ。明治三十二年六月の新設に係る。次に石燈籠二基。次に緒色陶製の獅子一對。次に又石燈籠二基あり。右に曾根の松と名くる老松聳立す。大きさ二圍其の心斷裂せり。標札に其の由來を記して云。

寶曆の末かのれが甥なる者は。豫州宇和島侯の侍醫にて。

御在京の時扈從せしかば。播州曾根のあたりを過ば。かの

名木の松子を持來れかしと申せしに、歸るさの土産にとり

るに。ほどなく二葉に生出てぬ。明和四年の春にもなりぬ

そへて彼の松子をふくらぬ。やがて其實を取て後苑に蒔け

れば。尺にさ過るばかりになりぬ。よつて荏原郡品川三社

大明神の社司小泉上總介勝長主にばかりで。其社にうつし

植けるとて。曾根の松てふことを歌のかしらにおきて。

そのかみのねさしは千世の後もなほ

まつのあたばのつきぬ行壽榮 維要

風土記稿に明和四年保科下總守正率家臣小幡勘兵衛某播州印

南郡曾根の松の實生を移し植しといふとあるものはなり。

左に木製の鳥居を建て。淺間神社を祀る。正面に石鳥居あり

高一丈兩楹の間九尺。表裏に左の如く刻せり。

武州品川稻荷大明神、擁護萬松山艮隅、鎮靜六十州家國、

是故永崇尊神威、石鳥居石水舟奉寄附於此廟前

慶安元年子九月 從四位上堀田加賀守正盛 (以上表面)

戊子權興 神聖麗哉 華表繼修 昭光長回

寶曆壬午夏六月己未 六世孫從五位下堀田出羽守紀正邦

(以上裏面)

右に小山を築き。山上に祠堂を置き。各處に左の諸碑を建つ

天地開闢大日本大社廻 應需勝安芳書之

覺明 靈神

普寛 靈神 二品熾仁書

八海山 □國狹槌大神 正四位山岡鐵太郎書

御嶽山 □端大神 同

三笠山 豊斟主天神

社正面に石獅あり。北濱と刻す。右に神樂堂あり。瓦葺にて結構見るべし。左右に樹と笹を植。社殿は總て素木造り。

茅葺にて千木、鉢といふ古雅なる造作なり。風土記稿に本社東向、京間一間半に一間。箱棟作、千木勝男木、二重相、茅葺。金物美御紋及び巴なり。三方瑞籬高五尺一寸。拜殿は京間七間半に二間、是も箱棟作り千木勝男木等本社に同し。

前に一間半に一間の向拜を設くと。現在のものはなるべし。前面に品川神社の額を掲げ。左の標示を爲せり。

元准勅祭 合殿 素盞鳴尊 文明十年六月勅請

郷社品川神社 祭神后神天乃比理乃咩命勅請年月未詳

東京十社の一 合殿 宇賀乃賣命 文治三年勅請

尚ほ社殿は後醍醐天皇の御宇云々と記し。地を吉瑞岡と號し。字天王山と呼ぶよしをもするせり。

抑々當社昔時は品川大明神と號し。後には稻荷大明神と稱し。明治元年に至りて今の名に復し。准勅祭十社の一となり。五年鄉社に列す。祭日は四月十三日(卯の神事)二月初午(稻荷

高輪と品川の境まで。南は駿河のあたりに至る。又海道より西の村々も產子なり。

東都歲事記六月七日。品川牛頭天王祭禮の條に。  
みこし洗とて。南品川の神輿を海中に昇入奉り。南北兩社の神輿中の橋にて行あひ。御旅所南北へわかる。故に此橋を行逢の橋といふ。御旅所も南北ともに驛中往還の内東側に假屋をしつらふ。驛中思ひくの鉢を飾る。今日より十九日迄御旅出あり。その賑ひいはん方なし。兩社達子北は

高輪と品川の境まで。南は駿河のあたりに至る。又海道より西の村々も產子なり。

右は幕府時代の舊況なりとす。現時の實況は左の如し。

六月七日より執行。北品川八ツ山口より南品川七丁目にて大通り。又は獵師町其他裏町とも各戸造花の枝を軒頭に挿み。其の下に駄綱の紋を附したる提燈を掛け。北品川本宿より品川橋迄の兩側には木柵を建て、紅白の幟幕を打廻らし。荏原神社の境内には各種の露店又は觀世物あり。南北各町の氏子は、挿ひの浴衣に白足袋を穿ち。菅の花笠を被りて。受持の山車を曳出し。木遣りの聲囃しの音勇し。午前九時には品川神社の神輿は正装せる氏子總代、鳥帽姿の神官、挿ひ衣裳の多數の氏子に護衛せられて町内を巡行し。

次に荏原神社の神輿も同様に行列を立て町内を一巡し終れば。午後三時別個の神輿は勢よく荏原神社を發し。品川署前より右折して徐々大通りを練り行き。南品川七丁目の海岸に至れば、同所には大小二十餘隻の小船滿船飾を施し。北品川の品川神社并に南品川の荏原神社の大祭には。神輿洗ひと稱し。神輿海中を渡御するを例とす。

北品川の品川神社并に南品川の荏原神社の大祭には。神輿洗ひと稱し。神輿海中を渡御するを例とす。

氏子の人々分乗してこゝに著輿を待受け。神輿は眞に氏子の肩に勇みつゝ、ワツシヨ／＼の掛聲もろとも海中に入り。海岸より一哩の邊を波を浴ひつゝ進行し。眞浦に上陸して同夜寄木神社に一泊す。市中及び近郷より此光景を觀むか爲め來り集る者多く。海岸は例に難沓せり。

### 品川雜題

大沼 枕山

新裁單布繩紋疏。正是祇園賽會初。一隊兒郎好身手。

波心相喚洗神輿。

東海寺等の事は次編に記載す

### 品川橋

品川橋は。南北品川の界なる目黒川に架し。東海驛路の往還に當れり。現在のものは明治三十五年五月竣工せしものに係る。長さ十間幅五間。

南北品川の境界に在るを以てもと境橋と呼へり。俗に行合橋と唱ふ。

### ○目黒川

目黒川の水源は多摩川より起りて二條の流となる。共に玉川上水の分流にして、一條は烏山用水といふ。世田ヶ谷の方を流る。一條は下北澤村より代田村の方を流れ。池尻村にて又二流合し。上目黒に入る。こゝにて蛇崩川と唱ふる小流合し。中目黒、下目黒、谷山、桐ヶ谷、上大崎、下大崎、居木橋の各地を歷過し。南北品川の界を流れ。獵師町利田新地に至り

て海に注ぐ。往古は荏原川と稱せしが。目黒村を多く経過せるより。今の名とはなれり。當所にては昔し品川と呼び。地名も此より起りしとの説なり。

### ○南品川宿

南品川宿は。品川町の太字にして。目黒川境橋の南に在り。南方海晏寺門前先に至る。幕府時代は品川宿傳馬の定額百匹の中當所にて其の半を出せり。當時は脇本陣を首め。貫目改所、問屋場等ありたり。

小名は左の如し。  
天王横丁

境橋より西方荏原神社舊貴船社に至る所をいふ。俗に南天王と唱へしに因り此名あり。

### 二丁目

境橋を隔てゝ北品川宿と相對す。長さ六十間餘。

### 二丁目

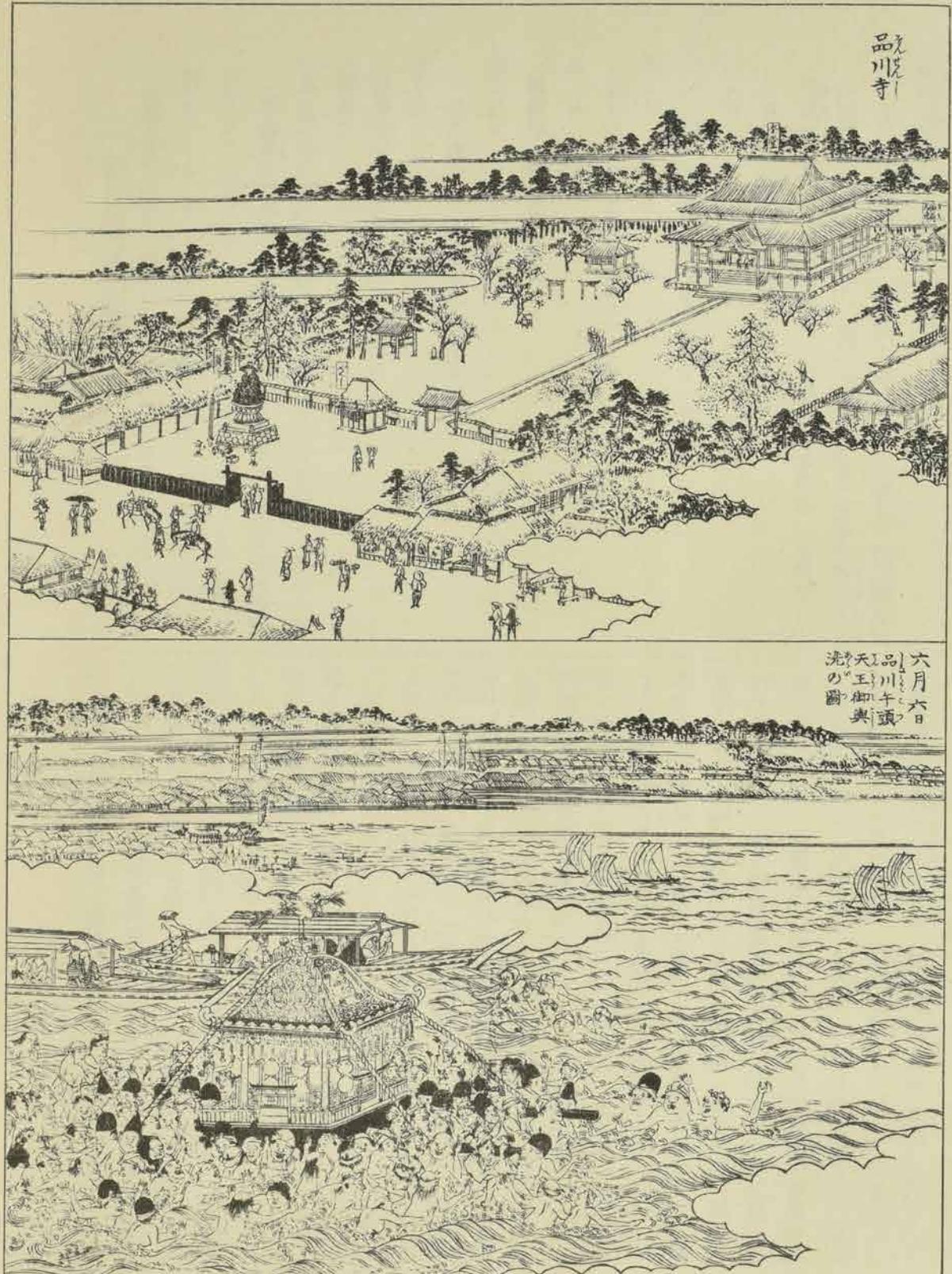
二丁目の南に續けら。長さ七十一間餘。

### 後路町

一丁目二丁目の西裏通りをいふ。もと此處に神事舞大夫・松永左京之助といへるもの町道場を開き居りしといふ。

### 御藏山

後路町より西に折て至る所。穀倉ありし遺地なれば此名あり。



南馬場町

二丁目三丁目界より西方池上道左右の市街をいふ。調馬場の跡なれば此名を存す。妙國寺文書に當所の領主鈴木入道・道胤が馬場ありしを。文明八年廢して本光寺に附屬せしよし見ゆる者。即ち是なりといふ。

三丁目

二丁目の南に續けり。長さ八十一間餘

四丁目

三丁目の南なり。長さ五十間餘。

五丁目

妙國寺の門前をいふ。

六丁目

下池上道の南。品川寺の門前なり。

七丁目

海晏寺の門前にて。宿の南界なり。

三軒家町

風土記稿に南方妙國、品川兩寺の門前を隔てゝあり。宿の飛地なり。片側町屋にて長二十五間半。西側は海雲寺門前なり」とあれば。今之七丁目の内なるべし。もと民戸三軒ありしより名く。其の中二軒は斷絶し。一軒は存在し。三軒家平右衛門と稱せしよし。其の家今在りや否。

○貫目改所問屋場

公用行李の貫目改所はもと當宿に在りたり。風土記稿に云。

貫目改所官より修理を加へらる。建坪二十五坪二合五匁。もとは南北品川の二所にあり。文政六年回祿の後北品川の方は廢せり。正徳二年松平石見守乗宗、大久保大隅守忠香道中奉行たりし時。東海道の内當宿及び草津。府中の三所に建られ行李の貫目を改しむ。然るに文政四年道中改革の後は。御代官の手代爰に居住して。輕重を量らしむ。公家衆參向諸侯の參勤など往來事繁き時は。御勘定御普請役等の人々も來りて其の事に預る。改所の費用は年毎に金三十二兩二歩を下し賜へり。問屋場は貫目改所に續きて在りたり。當所宿驛營舖の時代には欠くべからざる要所なりし。同書又記して云。屋坪二十六坪餘。川崎驛まで二里半。江戸日本橋より二里半。人馬の繼立を勤む。又千住板橋の二驛に繼送ることもありて。百匹百人の人馬を置。一萬七千四百十四石の定助卿、三千三十九石の加助卿を宛らる。元は南北品川の二所に在りしが。改所同時に北品川の方は廢せり。寛文五年高木伊勢守守久、妻木彦右衛門頼照。岡田豊前守善政等指揮し。問屋給米七石を賜ひしより今に至て貢米の内にて宿役人等に宛行はる。又享保中長谷川庄五郎命を奉り。人馬の扶助金四百七十二兩二分を賜ひ其金は郡代役所の進退として貸し。利息子を以て傳馬役夫に給す。又安永年間夫馬の賃銀三割増を命ぜられし其餘財を積て五百七十七兩を得。亦貸附とし息子の八分を前と同じく

傳馬夫役の用に充て。二分は本陣、協本陣の費用に賜ふ。されど宿内次第に窮困に及びしにより。外に貯金千三百兩を寬政中願上て貸附に加へ。是も年毎に利息を得て其不足を補ふといふ。

### ○桂原神社

桂原神社は、南品川小名天王横町に在り。即ち日黒川の南岸なり。もと貴布禰社と稱す。維新の後南品川神社といひ。明治五年郷社に列し。八年今之名に改む。俗に南の天王と呼ぶ。入口に銅製の大鳥居を建て。桂原神社の銅額を掲ぐ。其の基礎に南惣町とあり。進めば警視廳の制札を樹つ。石門内外に藤棚を構へ神井を設け神樂殿あり。左を社司本多正澄氏の宅とす。石階十四級を登れば石鳥居也。本年六月建る所なり。正面は本社にして素木造り銅葺き。格天井にて千木をあぐ。桂原神社の金字額を表せり。掲示に云く。

郷社桂原神社

祭神

健速須佐之男命

天照大御神

高麗電神

豐宇氣毘賣神

天手力男命

創立元明天皇御宇和銅二巳酉年九月九日

年九月十六日勧請する所。今もこの日をもて祭る。右祇園牛頭天王は寶治元年（八百十七年）六月十九日勧請す。此神は南品川獵師町當所門前地及本榮、蓮長、妙蓮、願行、海藏、常行、妙國、品川、海雲、海晏寺の門前町屋二日五日市村の總鎮守にて。例祭六月七日神輿を氏子町に渡し。海晏寺門前より舟にて海上を廻り。獵師町より上陸して南品川一町目の假屋に駐め。十九日に至て歸社す。」

左文字太刀一振 天正十八年徳川家康公關東下向の時寄附せしものといふ。身長二尺五寸二分。

太刀一振 井上真改作

短刀一口 相州住廣光作

假面一枚 俗に素戔烏尊の假面と稱す。相傳ふ三百餘年前武藏國葛飾郡二合半領の番匠目村の民之を洲崎（今の獵師町）の沖合に獲。其の凡作ならざるを知り。漁夫と議して當社に納む。例年大祭に之を神輿の屋上に掛け。海上を渡御するを例とす。

内侍所建札二枚 下乗札一枚 菊花御紋章提燈二張

明治元年十月、同二年三月内侍所行宮となりし時賜ふ所なり。

御小休建札一枚

明治五年四月十一日皇太皇后東京御入葬の際。本社天皇陛下御休殿に充てられし時のものに係る。

例祭 六月至六日

社前石獅子を對立す。明治廿九年八月北濱有志者の寄進に係る。鐵製貯水盤には天保六乙未仲冬と銘す。奥殿は石垣の上に在り。神庫其の後に離立す。

### 支社

正八幡大神

淺間神社

大國主神社

菅原神社

神田大神

正一位倭稻荷社

白山宮

秋葉宮

以上南側

豐川稻荷神社

朱塗

北側

社境環らすに石垣を以てす。明治十八年五月築く所。

風土記稿に云。貴布禰社除地四段七畝十二歩。天王横町の奥に在り。祭神閻電、閻山祇、閻罔象三神各深秘す。祈雨止雨の守護神なり。社傳に和銅二年（一千百九十六年前）九月九日藤原伊勢人勧請して當所の鎮守とす。一説に天長年中（一千餘年）の勧請とも云。又類聚國史を引て弘仁九年武州桂原郡品川に鎮座と見ゆ。又類聚國史に此文なし。日本後紀弘仁九年五月山城國愛宕郡貴布禰神爲「大社」と載す。是當社にあらざること明なり。又伊勢人が山城貴船明神の夢想を得て鞍馬寺を創建せし故事あれば、こゝに彼社を勧請せしをもて附會せしならむ。當社元枝郷三ツ木にありしと云。今社跡にも貴布禰社あるは。舊地を存せむとして建置しなりと云ふ。例祭九月九日。相殿の神二座あり。左神明は長元二年（八百七十六年前）宅を捨て寺とす。和泉守の法名を自覺院松崖日性と號す。卒生は傳はらず。開山は松陽院日增上人にて天文十四年（五百二十七年前）三月九日寂す。山號院稱共に開基開山の法名を兼用す。和泉守の子孫は南品川の名主にて。吉左衛門と稱せり。

墓域に「當寺草創大檀那鳥海和泉守墓」と刻するものあり。文化元甲子年七月孟蘭盆會とあれば。後年に建設せしと、知らる。

境内に至徳二年（五百二十七年前）九月八日。及び嘉慶二（五百二十五年前）の古碑あるよし。風土記稿に見ゆれども。編者實查の際は發見せざりし。

### ○長徳寺

長徳寺は、四丁目の西側に在り。恭敬山と號す。時宗にして藤澤清光寺の末なり。

阿彌陀佛といふ。忌日は十二月二十九日。其の年次を失す。天正十九年（三百二十年前）寺領五石の朱印を賜る。其の地は下蛇窪村に在り。

當寺往昔は小名山岸即ち今の東海寺本堂の所に在りしが、寛永十四年東海寺を建設するに當りて收用せられ。技郷三ツ木にて代地を賜る。今之寺地は末寺たる常光寺の廢跡なり。便宜に從て此に移りしといふ。

門内には老松六株散點し。銀杏一株あり。本堂には恭敬山の白字額を掛く。陀阿尊證書と署す。

堂に並びて南に閻魔堂あり。其の像は運慶の作なりといふ。昔時は南馬場町東光寺に安置せしものなるが。彼の寺地を大龍寺に譲りし時。當寺は東光寺の本寺なるを以て此堂をて、に移せしといふ。

### ○妙國寺

妙國寺は長徳寺の南隣に在り。鳳凰山と號す。日蓮宗にして京都妙福寺の末。江戸觸頭三箇寺の一なり。表門は黒門にて前に題目塔を建つ。昔在りし門は駿河大納言忠長卿舊邸の御成門を賜りしといふ。江戸雀に品川旅籠屋を二町往て右の方に忠長卿の御館門の跡見ゆとあるは是なり。其の後火災に罹りて鳥有に歸せり。門内敷石ありて本堂に達す。

仁王門は表門の内に在りて。仁王の像を雙置す。普通より稍小なり。運慶の作なりといふ。左の掲示あり。

仁王の信仰の對象として參拜すべからず。宜しく大本尊を信敬すべし。

當山

編者は之を修正して左の如く改めむることを望む。

仁王尊を信仰せらるゝは素より隨意なれども。其の時は必らず。本堂に詣り大本尊を敬拜せらるべし。當山執事參拜すべからずといふは。僧侶の口吻に適せざるものと認めかく修正せるなり。讀者諸子の贊否何如。

門内には老松散立す。正面本堂は瓦葺き破風造りにて。龍背觀音の彫刻を施す。

南に鐘樓あり鐘の銘に云。

惟以聖衆之影向、宛如華散嵐、結緣之得脫、亦似日傾。

西一聽鐘聲、召請三寶、六道衆生、發菩提心、鑄一口之鐘、祈三身之果、菩提廣無限、功德遍有幾。

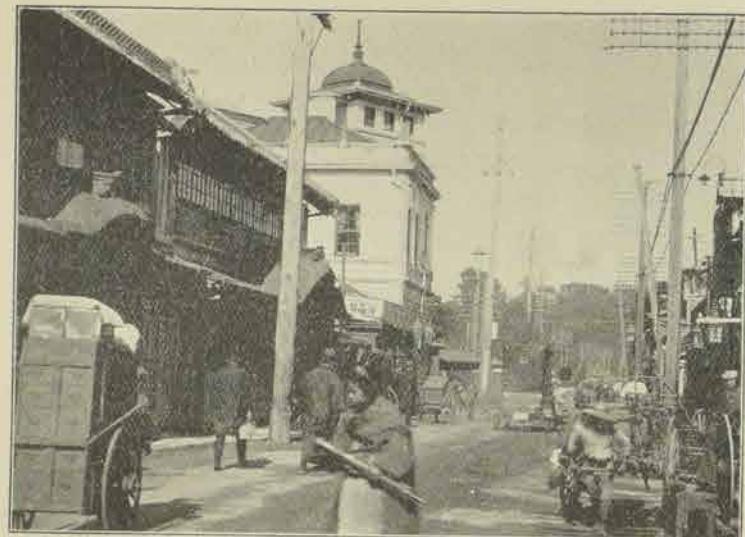
大日本武州荏原郡品川町妙國寺住持 法印日叡  
文安三年丙寅季冬中旬第三天

大檀那沙彌道胤 鑄師和泉權守定吉

寛永十八年辛巳八月下旬

洛陽沙滿寺卅三祖日延再興之、當山十三代目施主當時一  
結諸檀那

當寺往昔塔あり（客殿の西北）高十三間、横方一丈六尺、上



品川町通り



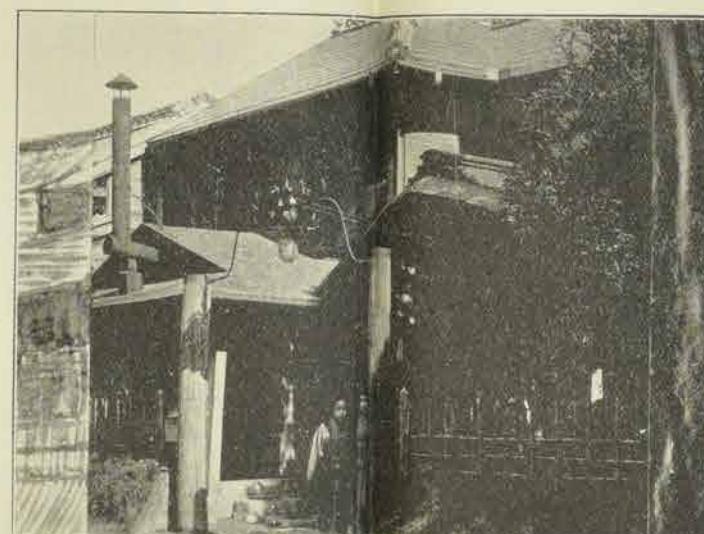
荏原神社



品川浜電車発着所



品川病院



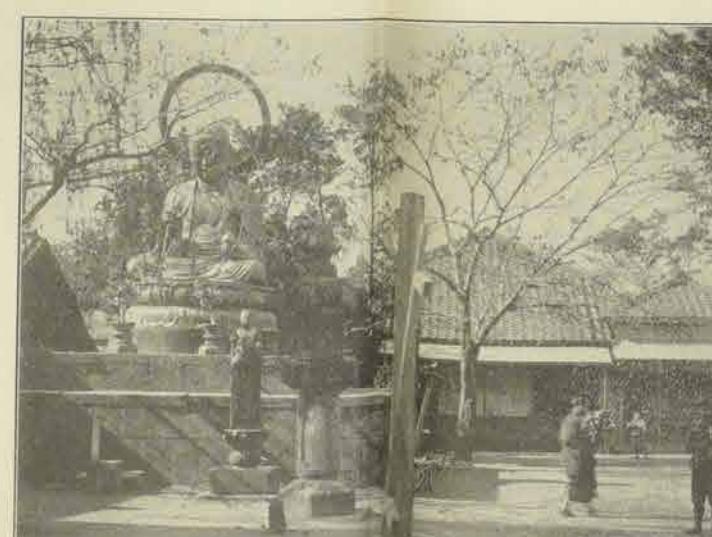
姫嶋樓妓



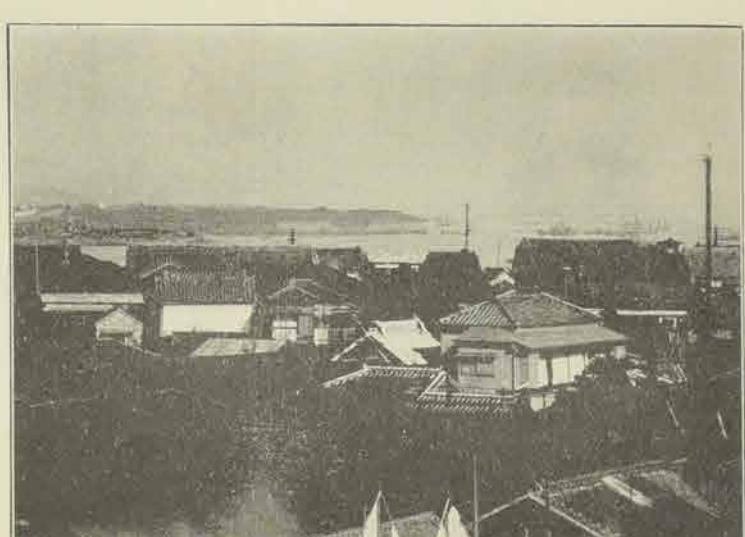
利田神社



品川警察署



品川寺



遠望場の遠望

一重銅瓦、下四重は土瓦なりしといへり。中興二世日迂の時起工し。三世日敍繼て造了せり。共に文明年間（四百二十餘年前）の事なり。梅花無盡藏に詩あり。羅山集にも見ゆ。慶長十九年（三百九十八年前）八月二十八日大風の爲めに巔崩す。後ち三代將軍家光公出獵の際之を一覽し。寛永十一年（二百七十八年前）十一月八日松平伊豆守信綱、佐久間將監眞勝に命し。伊奈半十郎忠常奉行として再建ありしと云。抑々當寺は日蓮の弟子中老僧天目。弘安八年（六百二十二年前）之を草創す。天目は美濃阿闍梨と稱し。又上法房ともいふ。俗姓は三浦氏。相模國鎌倉の人なり。日蓮の滅後圓極實義抄を著し。始て本迹勝劣の義を唱ふ。乾元元年（六百十年前）藻原の日向と本迹の義を論す。延元二年（五百七十二年前）寂す年八十一。常陸國小勝の本門寺、鎌倉の妙圓寺、佐野の妙顯寺等は其の建る所なり。後ち永享六年（四百七十七年前）此地の住人品川八郎三郎國友當寺に歸依し。其の領内南品川の芝原若干を寄附す。同八年四月前上總介定景父母の菩提の爲め。畠地を寄附し。同十年七月、同十一年十二月基氏憲泰も亦寺地を與ふ。是れ日敍住持の時にて法燈益々其光を加ふ文安元年（四百六十四年前）に至り。領主紀伊國熊野の人の後胤沙彌道胤及び鈴木光純大檀那となり七堂伽藍を創立せむことを企圖し。十七年を経て長祿三年に落成す。故に日敍を中興開山と稱す。日敍は文明八年（四百三十三年）四月十四日寂す。

風土記稿に云。今接するに文安三年の古鐘銘に大檀那沙彌道胤と彌り。寶德二年（四百六十二年前）の文書に品川の住民道胤と記す。又諫訪社の傳記に當時檀那鈴木高純道印と載せ。文明八年の文書に鈴木入道と見ゆ。見聞集品川の翁の語を載て。昔鈴木道印と云有徳なる人あり。幸順と云息有て父子連歌の道を好み。心敬僧都と交深きよしを載す。又道印父子七堂伽藍を建立し。福德の驗見えたりなど記せり。是れ當寺の事なるべし。因て考るに道印は則ち道胤なり。光純高純幸順其實は一人にて。道胤光純全く父子二人なり。此說當れりと覺ゆ。

後から永正十四年（四百五年前）十月彈正忠某寺中に軍勢濫坊狼藉の制札を建つ。同十六年十月左京亮元景昌三段を寄附す。大永四年（三百八十八年前）北條氏綱高輪原合戦の時。制札を掲げて。軍兵の狼藉を戒めたり。其の後天文永祿の頃。北條氏等より數回制札文書を賜ふ。天正中年代記に永祿元年（三百四十一年前）四月二日。左馬頭義氏鎌倉八幡宮に參詣の途次品川妙黒寺に逗留せしよしを載す。黒國相通じて用ひしならむ。徳川氏に至り。天正十九年（三百二十一年前）南品川の内に於て寺領十石の朱印を賜ふ。將軍家光公放鷹の際屢々台臨ありて。五重塔以下を再建せられたり。

當寺には多く古文書を藏す。左に其の一を掲ぐ。

右當手之軍勢甲乙人等濫妨狼藉堅令停止畢若有違犯輩者

可處罪科者也仍如件

永正十四年丁丑十月 日

彈正忠花押

公方御用に候其寺家之御林にあをさきのす候彼さきの子  
を問宮方へ無相違とらせ御申可有之候少も御違亂御無用  
候爲其一筆進之候仍如件

申(天文十七年か)五月十五日 甲斐守綱景遠山花押

此文書に據れば當寺には鷺巣のありし林ありしと見ゆ。

### ○諏訪神社

諏訪神社は妙國寺の南在り。ると此處は妙國寺境内にて。  
當社は妙國寺の開山天目創立して境内の鎮守とせし所といふ  
當時は海岸の洲崎に在りし故洲之宮と稱す。後ち永享の頃社  
を境内に移す。同八年(四百七十九年前)七月郡司二階堂沙  
彌正三、神田等を寄附して神事祭禮を勸行せしむといふ。  
社殿は破風造り銅瓦にして飛龍の彫刻あり。扁額を掲げず。  
石の鳥居、敷石あり。傍に稻荷の小祠を鎮す。

風土記稿に當社の傳記を載せたり。

武州荏原郡南品川郷鳳凰山妙國寺鎮守洲之宮諏訪大神明  
勸請古傳之記

原諏訪大明神者、大己貴命御子健御名刀美命也、神代往  
昔信濃國諏訪郡鎮坐地、號曰諏訪大明神云々、于此當山  
祝請之由來、神武皇帝九十世後宇多聖帝御宇弘安八乙酉

右諏訪明神之縁起眞了院持參、年代總合之時寫本之通寫  
之收也、寫本は眞了院に有り。

享保十五庚戌正月二十一日當山二十世大僧都法印日鳳書

塔中なりしが。本山五世分外祖耕の時元祿二年(二百二十三  
年前)一寺とす。東用は寛文十三年(二百三十九年前)六月  
九日寂す、是を開基と稱し。祖耕は元祿八年五月二十五日化  
す。是を開山と號す。

本尊は十一面觀世音にて木の坐像長一尺一寸。佛師春日の作  
なりといふ。

### ○品川寺

品川寺は妙國寺の南在り。海照山と號し普門院と稱す。初  
は金華山大圓寺といへり。真言宗新義派にして。醍醐三寶院  
の末なり。

寺前の石標に弘法大師作水月觀世音。太田道灌守本尊正觀  
世音安置と刻す。前に巨大なる地藏の銅像あり。露坐長九尺  
江戸六地藏の一にて。地藏坊正元の建る所なり。  
北隅に溺死者供養之塔あり。  
其の奥に稻荷神社あり昔時境内の鎮守なり。

風土記稿に云。中興開山弘尊承應元年(二百五十九年前)再興

し。寛文十一年正月十一日寂す。貞享三年(二百二十五年前)  
太田攝津守資直私に寺領百石を寄附す。本尊正觀音は深秘し

如意寶珠金錫響

月明夜々伴松風

寛政十二庚申天四月吉日

當山十一代心牛祖印誌

當寺は龍吟山と號し。瑞林院と稱す。曹洞宗にして海晏寺の  
末なり。僧不山東用之を創建す。昔時は瑞林庵とて海晏寺の

年天目上人(日蓮上人御弟子中老十八人僧中)當寺草創  
之日、後代寺門之繁榮且法華弘法之心念含中、本地教主

三身圓滿之德崇外、垂蹟和光之方便力以神妙、貴敬本  
國信州、爲靈神神明祈禱恭敬甚深、同年冬十一月中旬、  
新造營社廟祭祀之、然而地形嶮于海汀、潮波渡于太前、

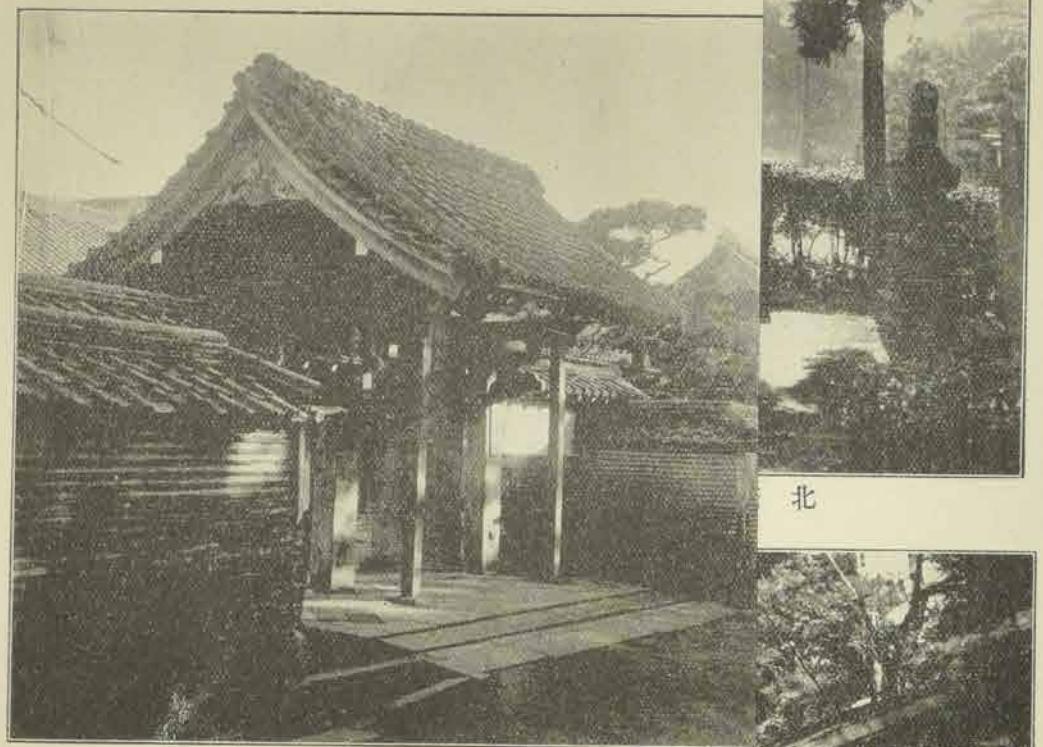
故號洲之宮云々、神威曰明、力用夜昌、經曰諸佛教世者  
住於大神通、爲悅衆生、故現無量神力、仰神德厚、尊利  
生深、天下長久國家安全、寺門繁茂、自他榮樂、後世賴  
合掌而已、百三世後花園院御宇、當郡司二階堂沙彌正三、

當社承久神事祭禮勤行、殊將軍家(足利治世)爲御祈禱  
神田等寄附之、(正三百筆別書有之)永享十二年當邑之住  
人品川八郎三郎國友當社宿願志旨快時之日、社頭造立、  
寺檀頭僧更神廣崇敬、七堂修造、鎮守神殿再修云々、時  
代仕僧法印日叡爲後證記之

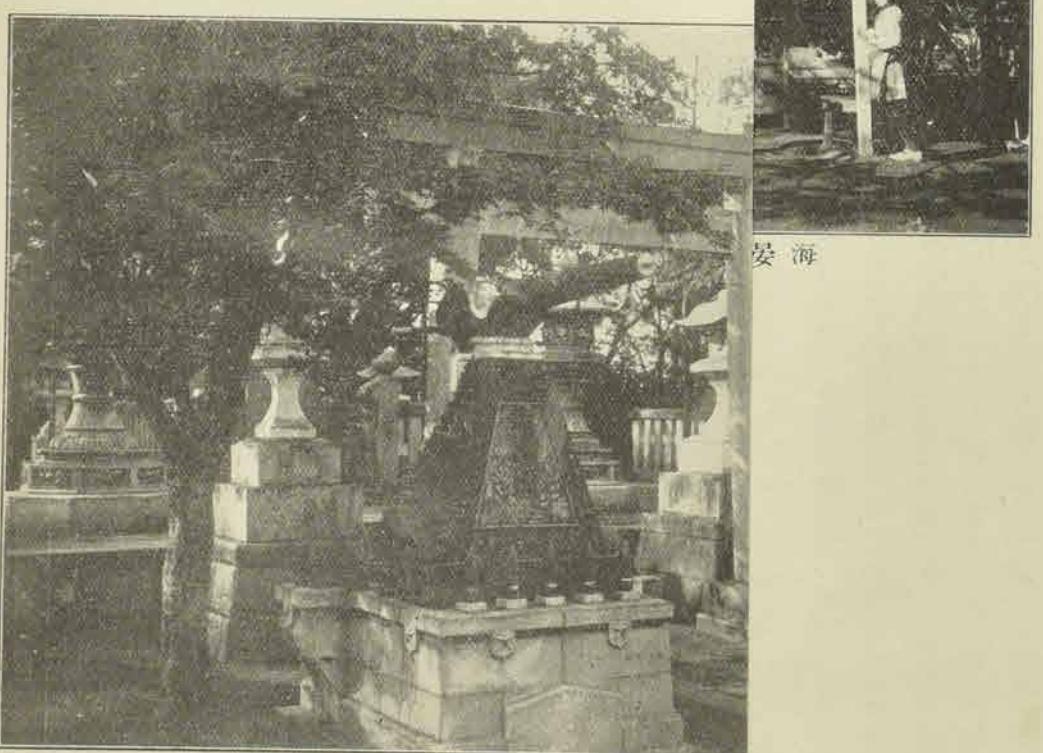
當山鎮守諏訪大明神緣起一軸、斜紙及破損、依之新寫之  
畢、于時天正十一年癸未六月二日、鳳凰山十二世日城筆  
元祿十五壬午年二月下旬四つ谷村より品川に至て大火あ  
り、當寺開白以來始及火災類焼、此日本書其余書傳不殘  
焼亡、併遍輿案存之條、再書寫之、奉納新社者也  
癸未林鐘上二時、妙國寺住持敬書  
諏訪大明神再修緣起奉納願主、南森藤原信辰

側に水月觀音像を安す。縁起云。聖觀音は弘法大師の作。太田道灌持佛の本尊なり。長祿年中品川館より江戸城に移りし頃。武運の悠久城中及江府鎮護の爲め。彼本尊を此堂に安置し。伽藍を建立すと云。又水月觀音は龍宮出現の像にて、尤も靈験あり。或説に水月觀音は弘法大師の持佛。閻浮檀金もて造る所。海中出現の像なり。大師廻國の時郡の押領使品川某に附屬し。其家世々傳て品川左京に至る。應永年中上杉禪秀亂の時。品川の一族皆討死す。當時本尊を草堂に匿置たるをもて世に傳ふと云。又一説に太田道灌品川を領せし頃。この水月觀音の像を得て深く信じ。一字の堂を草創して安置せりと今按するに妙國寺所藏永享十年(四百八十年前)基氏憲泰が寄附狀に。寺の南に觀音ありし由を載す。地域を以て考ふるに此堂なること明けし。縁起又云。亂世兵火の爲め伽藍悉く焼亡し。本尊は甲州に奪ひ去て。或村里に安置せしに。一兒童口ばしりて。我は是武州品川金華山の觀音なり。暫くも此所に留置ことなけれ。早く品川に歸し送るべしと。村民恐怖して歸し奉らんと欲れど。亂世なれば諸關たやすく通る事を得ず先隣里に送りければ。其所の者亦發狂すること前の如し。武田信玄聞て奇異の思をなし。恭敬禮拜して品川に送り返せしとなり。然れども伽藍回祿の後住僧もあらざりければ。土人纔かに墓院の堂を立て安置せりと。小田原記等の書ての事を載せて云。永祿十二年(三百五十三年前)九月上旬小田原の北條

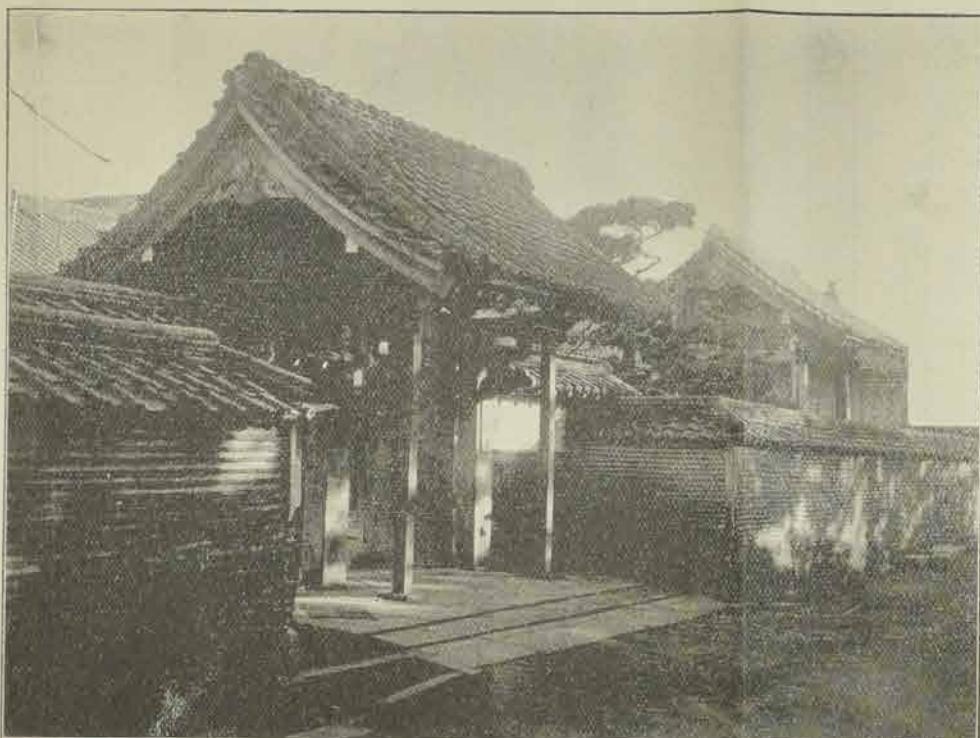
氏康甲州の武田信玄と戰ひし時。信玄武州に討て出。江戸品川を追捕し。その處に立る大圓寺の本尊水月觀音を初め。神社佛閣のこらす燒拂住僧法印をも悉く害せり。其時ふしげに此本尊は免て武田家にわたれり。彼家人竹森花村の二人。此像をとりて甲州に行きしに。俄に大熱狂亂して云。我は武藏品川の大圓寺のものなり。速かに元の地へ返すべしと言れり。然れども彼地は敵國なれば。返す便もなかりしに。其頃一人の乞食もりかへりて。昔の堂の礎の上にわら屋を作りて安置の者にしかゝの事を云含めて。元の地に返さしめしかば。かしけり云々。其後阿闍梨法印弘尊と云ふ人あり。羽州上ノ山某寺の住僧にして。若年より觀音を信仰す。或時夢に老人來りて。汝觀音の住持となるべしと云。彼僧靈夢に感じ。此品川に來て當寺の住持となる。當時此觀音の舊記の説台聽に達しければ、承應元年五月境内拜領の地となる。因て堂宇を再興して本意を遂げ。壽命百四十歳を得たり。今中興開山とす。俗に壽命觀音と稱するも。弘尊が故なり。又此觀音堂造立のこと。太田備中守資宗入道道顯先祖の由緒を思ひ。財を捨てゝ賛成せしとなり。又金華山を改めて照海山と號することは。昔海上颶風起て數百艘の船危からしに。船中の貴賤みな此觀音に祈誓して萬死の難を遁れし故海照山と名けしと云



寺 海 東



岩倉公墓所



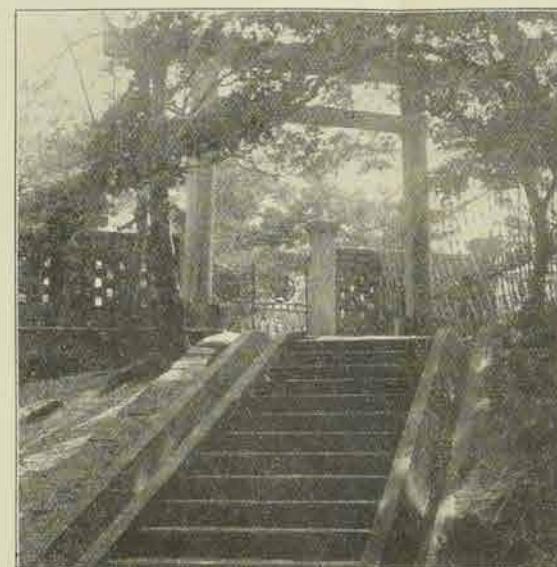
寺 海 東



墓 の 師 禪 庵 澤



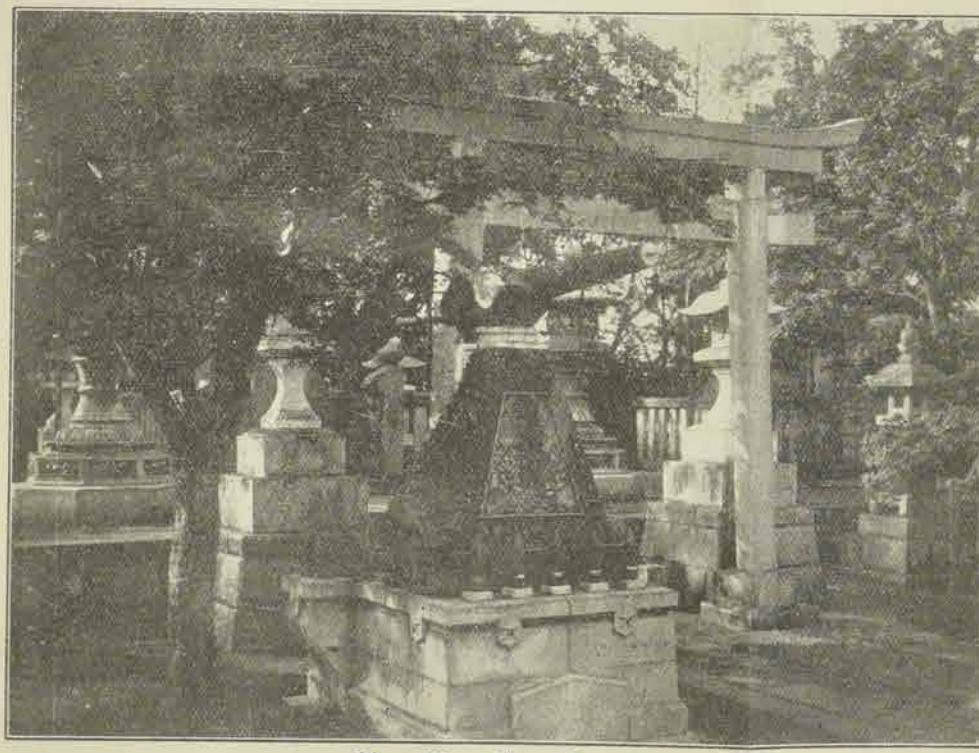
墓 の 賴 時 條 北



墓 公 嶽 春



葉 紅 内々 寺 晏 海



所 墓 公 倉



海 晏 寺

秋の色さめずにありと尋ね来て。紅葉が岡に分  
け入りぬ。殘れる錦ぬとして。いざ岩倉の神  
に手向けむ

### ●海晏寺

海晏寺は海雲寺の南に在り。補陀落山と號す。曹洞宗にして  
三田功運寺の末なり。

寺傳に云。昔建長三年（六百五十八年前）品川海上に大鮫死  
して浮出るを。漁夫得て之を割ける時。腹中に正觀音の木像  
出現す。人々不思議の思を爲す。今に門前を鮫洲と號するは  
其故なり。當時鎌倉執權最妙寺時頼聞て之を奇とし。伽藍一  
宇を建て安置せよとて。南北二十町餘東西十町餘の寺域を賜  
ひ。土木の功成しかば。建長寺開山大覺禪師を開山第一世と  
し。寺領百貫の地を寄附し。別に八十貫文の地を寄て。寺中  
四院二菴及堂宇各一所をも建つ。禪師は弘安元年七月二十四  
日寂す。されど元亨釋書當寺の事に及ばず。又弘安の頃相模  
守平時宗新に堂を造り。所持の阿彌陀像を安置し。供養料二  
十貫文の地を寄す。此餘境内の鎌守に白山權現、神明、春日  
八幡、稻荷、辨天等の社あり。其後關東擾亂し。兵火に罹て  
殿堂のみならず。龜山後醍醐二帝の輪旨以下什寶悉く鳥有と  
なれり。此後再造の事ありしかど。繞かに十一を千百に存す

るのみ。天正十八年御入國の頃。僧慶存を三州より召連られ  
當時の衰廢を興すべしとて。文祿二年（三百十七年前）本多  
佐渡守正信に命ぜられ。やがて住持に定めらる。初は濟家な  
りしを是より洞家となれり。慶存は元和二年（二百九十五年  
前）九月二十五日寂す。俗姓は源氏。家康公令姪なりと云。  
(令弟五郎家元の子なりと云)功運寺傳に慶長元年（當寺の傳  
と齟齬す。今是非を考へからず)本多佐渡守正信。永井右近  
太夫直勝命を奉じ。慶存をして海晏寺の住職たらしむ。屢々  
登營するに路遠を以て同六年櫻田にて新に地を賜ひ。功運寺  
を建て移住せりと云。宜しく後に掲記する鐘銘を參照すべし

### 寺寶

阿彌陀佛一軀 惠心僧都の作。北條時宗寄附する所といふ  
虛空藏菩薩一軀 同作なりといふ。

地藏尊一軀 弘法大師の作

十一面觀世音一軀 惠心僧都の作

辨財天一軀 弘法大師護摩の灰を以て作る所と云。北條時  
守の寄附なり。

七條袈裟一領 家康公熨斗目を以て製す。中興慶存に賜ふ  
所なり。

雲板一枚 小田原北條氏の寄附と云。鐘銘には三代義滿所  
用とあり。刻字左の如し。

□庄上郡葛原□

福源寺公用也住持比丘長信  
山長板

背面

應永二十二年乙未十一月吉日施入妙念

現況

品川大通り入口に『贈太政大臣岩倉公御墓參拜道』並に『歐洲正觀世音道場』とするしたる兩石標を建つ。進みて西行すれば。左右に榎の大樹あり。斜に相對す。舊一里塚に似たり。

直進すれば京濱電車線路の踏切に出づ。之を越れば南方小高き一區域に北條時頼其の他の墳墓あり。正面に登れば即ち海晏寺なり。門構本堂總て新らしく其の様恰も某家の邸に髣髴たり。本堂玄關前に車廻しの松あり。南に正四位岩山君碑を認む。南に出て西行すれば。當寺の園門あり。笠輪藤の紋章を附す。左右環すに石屏を以てす。皆岩倉家に於て新築せしものなるべし。

石階十六級を登れば。右に水屋あり。明治十七年七月岩倉殿出入中と刻す。更に十二級を登れば。華岡石の大鳥居を建つ同時に第十五國立銀行の設る所なり。右に信天翁山中先生之碑並に紅葉岡種樹記と題せし碑あり。此邊一帶に槭林なり。霜葉紅於の候想ふべし。又登る二十四級。こゝに石門鐵柵の一大墓域あり。是ぞ岩倉具視公以下墳墓の在る處。故宮内大

臣の葬所は北面し。尙ほ木標を建てり。具視公の墳は馬齧封の圓形にて前に鳥居を設く。又戰利砲一門を据附く。記功酬墓の長碑を建つ。北に進めば寺島伯の墓域あり。「正一位勳一等伯爵寺島宗則墓」の長碑を建つ。更に轉じて南に行き石階を登る十六級。華岡石の鳥居あり。刻して云。

從一位慶永公

廣前

從二位茂昭公

廣前

舊福井藩士

此處の一區域を松平春嶽侯以下の墓地とす。此に沿ひて南に出れば舊來の墓地にて。矢野拙齋以下の墓あり。其の崖下は池なり。此舊墓地より東に降る石階あり。御成門今はなし。鐘樓は門を入りて右にありしよし。今は見えず。其の鐘銘は載せて風土記稿に在り。寺傳よりも詳明なれば左に錄して證とす。

當山記曰、考武州品川補陀落山海晏寺之寺志、後深草帝建長三年品川海有大鮫魚、燒在洲上、漁者割腹得觀音大士之瑞像一軀、相好奇古、最爲殊勝、其洲至レ今名鮫洲者不<sub>レ</sub>忘緣也、彼時平氏時頼在鎌倉聞其事甚爲希有、乃點南北二十餘町東西二十餘町、爲伽藍界建精舍、其中

### 鐘銘

奉安其像以爲國家祈願靈區、號山補陀落表大士所出之本名寺海晏取海宇晏清之義、喜捨莊田一百貫之地、充供養料、結造瑞林瑞應廣正東說之四院海月明月之三菴及松影水月之二堂蓬萊龍淵之二亭、擬靈跡于竺土之鷲嶺、準奇秀於本廟之高野、可謂海洲之禪苑、區中之勝藍、建長六年請道隆和上爲開山始祖、次招古山和尚爲一世住持、濟上宗風、日夜鼎沸、重寄八十貫之地、充四院三菴齋供、弘安五年平氏時宗感得靈夢營一堂於寺中、奉安平生持念之彌陀靈像、更寄二十貫之地充供養也、時賴時宗歸崇之日、寺僧之外出卜居散處於武州相州上下總州之間者甚多矣、其以院而名者三十二、以菴而名者四十所、以軒名者七所、併前之四院三菴爲八十五所、且於境內立白山權現伊勢大神春日八幡稻荷辨天等社、爲寺鎮守、佛陀神明威耀赫赫以可炙手、而時移物換、鍊倉已亂、兵火及寺、龜契及種々什物乃至殿堂院宇、一時拂地化爲烏有、但應永年中尊氏之三代義滿所用之雲板、義滿之五代義政之時、榎本出雲守法名道琳所懸鴻鐘、住持存紹代處溪所銘之者、今現存焉、火後之營構不及前之萬一、殘僧數輩僅奉彌陀觀音之香花而已、天正十八年天叟存和上扈從東照神君來于江戸、文祿二年神君降命存公賜海晏寺、於是乎寺始屬洞宗、稱存公爲中興開祖、存公父松平五郎康元、母某氏、

幼生神君之大夫人傳通院殿養之爲僧、是以神君寵遇不<sub>レ</sub>同、小々而其性朴素、視富貴如浮雲、家風洒落不<sub>レ</sub>飾邊幅、尋常登城、特以紙布爲領者至、今猶在矣、從品川每登城、之洞僧往々以紙布爲領者至、今猶在矣、從品川每登城、以途路之遠、止息於本多佐渡守第中、慶長十三年神君賜制札於寺門、禁剪採竹木、禁喧嘩狼藉之事、且有下建寺賜莊田爲僧錄司之所念、而存公因循過時、未<sub>レ</sub>幾俄示寂焉、由是寺之不成官寺、雖後代之不幸、抑存公之無世念亦可<sub>レ</sub>貴也、孚公之後自山悅公、義山悅公分外耕公、其間雪公燈嶺公視篆十一年、而移住若州空印寺、海舍禪公住山之翠年、轉董功寺也、耕公一注勉起寺廢、造修之勤甚多、順寂之後立碑勒中興之名者、不<sub>レ</sub>藏其功也、今又序寺之勝蹟、則寺後有時賴及二階堂羽州等之石塔、足見昔年萬株松中有千貫松、又名龍燈松、相傳海龍曾點燈火於此松上、千樹楓中有千貫楓、並尤械之所代耶、杜牧之草之所停耶、脂之入地爲黃珀、露之綴葉欺紅珠、氣吐奇香、精變老人、此一株之奇不可測、而年々楓林秋後霜染、映空佛地莊嚴、塵外清賞、寺素有八景、擬瀟湘名、景象無邊不<sub>レ</sub>追、枚舉巨海之渺茫、萬船之往來、遠山之微雲、遠市之浮烟、隨晴變幻、入眼恍惚、縱使百王摩詰畫中有無聲詩、詩中

有<sup>レ</sup>有聲<sup>ス</sup>畫<sup>ス</sup>可<sup>レ</sup>以<sup>ス</sup>拋<sup>ス</sup>筆<sup>ス</sup>、可<sup>レ</sup>以<sup>ス</sup>結<sup>ス</sup>舌<sup>ス</sup>、況於<sup>ニ</sup>如<sup>ニ</sup>予筆頭之禿舌本之強者<sup>ニ</sup>乎、先是禪公住山之日、予一到寺拜<sup>ニ</sup>較腹大士<sup>ニ</sup>說偈稱贊、以<sup>ニ</sup>此緣故、今山主門公持<sup>ニ</sup>古來之寺志<sup>ニ</sup>來請、從<sup>ニ</sup>事於東里子產<sup>ニ</sup>者非常再三、因就<sup>ニ</sup>原文少加潤色<sup>ニ</sup>用以爲<sup>リ</sup>略記<sup>ニ</sup>又不獲已也。

時元祿十四年龍次辛巳中秋之後三日

南曉武州大日本國關東道武藏州荏原郡品川鄉補陀落山海晏禪寺、爰十方施主屢捨淨財聚銅金、真命良工鑄成佛器、高掛層樓、美哉堂々大器、落々洪音、斯迺見色明心聞聲悟道之因、是故鳴鐘想念、

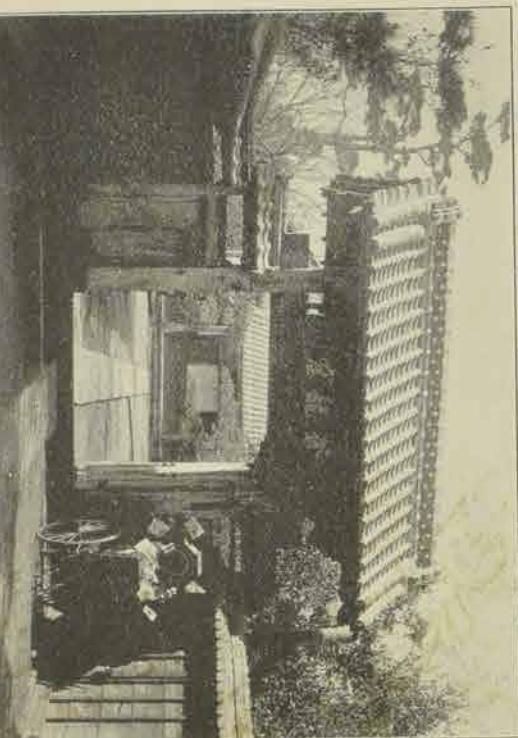
偈曰願此鐘聲超法界、鐵圍幽暗悉皆聞、閻塵清淨證圓通、一切衆生成正覺、

是以虎溪老拙厥銘曰、鳬氏爐鞴、四海九垠、當陽掛起、洪音千鈞、聲透碧落、響徹利塵、驚破睡夢、忽契性真、弘濟群類、普結良因、功婦日起德及萬人、皇風永扇道合君臣、法輪常轉、佛日尚新。  
寶德三年辛未仲夏下澣 日越道琳 現住存紹代

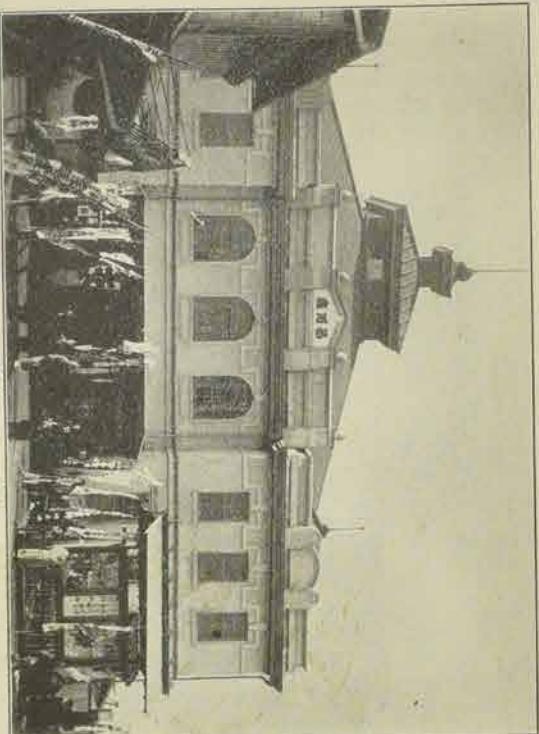
再銘曰此時元祿十五壬午仲春十有一日、街火移點、不圖鑿攸變及寺門、殿堂一時灰燼、洪鐘比銷殞、雖然現住勸化十方旦越而漸再命建起梵宇、想無大鐘、思更不能充也、先是華鯨者、寶德二辛未中夏曆改鑄者也、屈指至今二百六十有二年也、堂宇洪鐘銷盡、而後雖欠七八八歲、無補其功矣、

### 古碑二基

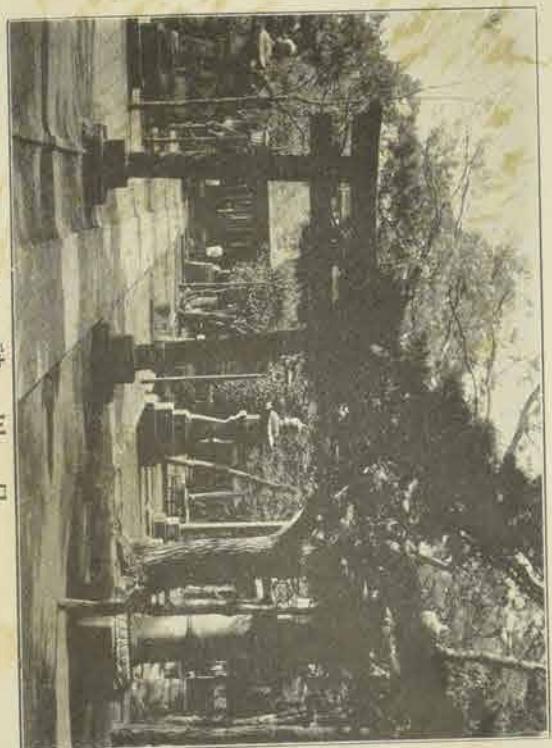
古碑二基後山の中腹草叢の中に並立す。何れも五輪の塔にし



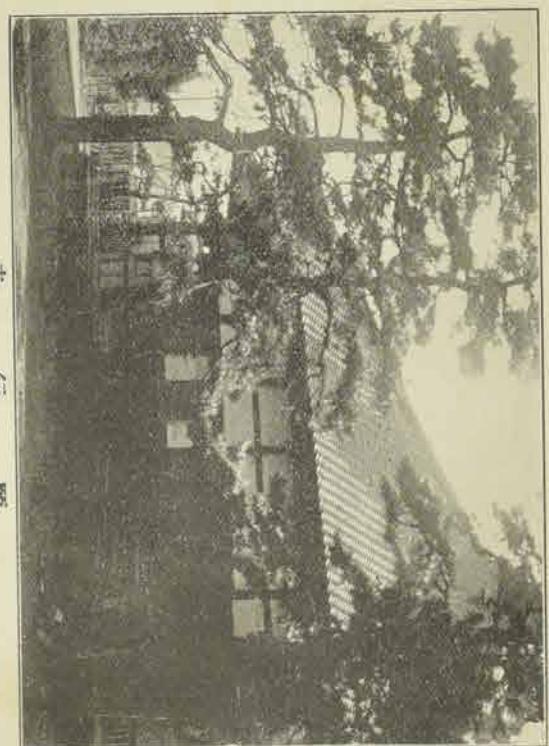
寺 龍 天



堅 川 品



社 神 川 品



寺 行 願

因厚志當寺五世分外耕大和尚亦充關兩親、盡至誠之性<sup>ニ</sup>而發弘願<sup>ニ</sup>爲本因、欲鑄法鐘、幸分外和上小弟宗印叟序無

關小子龍心祖珊之三僧不幸短命而脫去、三僧爲本願施主

而集出世餘金、且統諸旦善男善女之捨財、以贊銅金<sup>ニ</sup>命<sup>ニ</sup>

良工鑄成金鐘而鑄古銘<sup>ニ</sup>新掛者也、蓋洪鐘者是佛門第一

樂器也、昔佛在世梵王下祇桓鑄金鐘、抑留孫造石鐘、諸佛

出世亦復然也、故支竺桑邦爲<sup>ニ</sup>梵利、無<sup>ニ</sup>不有<sup>ニ</sup>之鐘者、禪法

起止齋粥早晚送迎緩急之規矩必鳴<sup>ニ</sup>之、此制必先爲<sup>ニ</sup>鳴鐘一

槌<sup>ニ</sup>則普及<sup>ニ</sup>微塵刹土、曉聽<sup>ニ</sup>之則醒<sup>ニ</sup>六道輪回夢、昏聞則脫<sup>ニ</sup>

一切衆生縛<sup>ニ</sup>諸天證明、魔摧折、更百姓四民之迷<sup>ニ</sup>逐物者、

到<sup>ニ</sup>人非人等蠢動含靈<sup>ニ</sup>聞<sup>ニ</sup>此聲<sup>ニ</sup>則出塵離苦、偏得<sup>ニ</sup>佛訣定<sup>ニ</sup>

矣、誠哉鐘德也無涯、亦施<sup>ニ</sup>財物<sup>ニ</sup>無極、高積<sup>ニ</sup>山之深盡<sup>ニ</sup>海

底、豈不圓滿<sup>ニ</sup>厥偈曰、

海晏淨利、高懸寺前、全身通口、洪音豁然、響應法界、響徹天淵、神靈擁護、至聖悲憐、魔民落膽、群生醒眠、朝聞

積善、暮見結緣、功時時滿、德日時圓、百福兼備、壽齡萬年

寶永七庚寅仲夏上旬 融徹淨圓信士 爲當寺五世分外耕

大和尚補室妙佑士 施主海雲四世海嶽宗印 海雲前住

宗福前住大仙龍心 瑞嶽祖珊

爲め。之を建しものなるべし。

### 白雄居士の墓

春秋庵白雄の墓は。時頼の墓畔に在り。碑の高さ四尺餘。正面に「白雄居士之墓」と刻し。右側に寛政三年亥年九月十三日卒と識す。背に辭世の句を鏤りたれども湮滅して分明ならず。白雄は信濃國上田藩士加舎六郎左衛門の二男にて。通稱五郎といふ。松露庵鳥水の門人にて。初め昨鳥といひ。江戸鐵砲町又馬喰町に居住す。關東正風の中興者にして。俳諧寂菓を著し。正風俳諧の階梯とす。門人に長翠、道彦、葛三、巢兆、冥々等あり。五十三歳にて歿す。其の遺吟人口に膾炙するもの多し。殊に向島白髭神社境内の人戀し燈ともし頃を櫻ちる

の句碑は。隅田堤句碑の第一位を占るものなりとの評あり。

### 北條時頼墓

北條時頼の墓は。同寺門外京濱電車の踏切の西に在り。五輪の石塔にして。下層方石の前面に。最明寺殿覺了房道崇。其の背面に

弘長三年亥年十一月二十二日

正五位下行相模平元帥時頼

と刻す。時頼の墓は鎌倉に在るは人の知る所なり。然るに是にも設けあるは。時頼は當寺の創建者たるを以て後に追悼の

### 有村治左衛門の墓

本堂の後山に有村治左衛門の墓あり。高さ一尺五寸程なる小形の自然石にて。正面に

有村雄助源兼武

と識し。其の背に「兼清萬延元年申三月三日自殺。骨は東京品川海晏寺岳に改葬年二十二。兼武萬延元年申三月三日自殺

骨は鹿児島南林松原山に葬歲二十八」と刻す。

雄助、治左衛門は松平修理太夫（島津家）の臣有村隼人の男なり。治左衛門の當時井伊大老を斬て其の首級を携へ。辰ノ口遠藤但馬守辻著所に至り。深手の爲め自殺せしは。世の普く知る所なり。雄助の事は所見なし。追考すべし。

### 松風家

松風家と稱するもの海晏寺境内にあり。舊碑長圓形の石にて前に松風家と刻し。背に後生車と鏽も。側面に松露菴社中合資建之、延享戊辰五月盡と識す。而して中央の孔内に石の車輪を穿ち。輪に沿ふて左の句を刻したり。

### 玉眼の達摩忌寒し松の風

眠柳居士

此碑は今見えず。時賴の墓の側に左の碑のみ存せり。

### 松風塚遺章

松風の骨になつたる寒かな

鳥醉居士

側面に龍齋山維碩書。背面に明和第六己丑歲次四月四日松露菴社中合資樹之と刻す。延享五年は即ち寛延元年にて。明和六年まで二十一年を隔つ。寛延元年は今より百六十三年前なり。

### 紅葉の名勝地

海晏寺境内は昔より紅葉の名勝地たり。千貫紅葉の稱あり。

江戸砂子に云。

### 海晏寺紅樹

太宰純

古刹楓林簇々晚霞。深深庭院駐年華。即知秋後風霜色。

却勝江南二月花。

此詩は日本詠物詩卷之三に見えた。東京案内に之を引て服部南郭とせるは誤なり。

俗間の端唄にも左の如くうたへり。

あれ、見やしやんせ海晏寺

眞間や龍田や高尾でも及びないぞよ紅葉狩

此を以て當時いかに世人の賞観せしかを徵すべし。

昔時は楓林會と稱し文客のこゝに來り。林間酒を温めて樂天の餘興を追ひ。石徑に車を停めて樊川の雅跡を襲しといへり

九月晦携兒修及朝妻生拜先人墓遂遊海晏寺

古寺殘楓紅半摧。秋風歌罷有餘哀。林間溫酒人安在。

石徑停車客不來。此地昔人有楓

是れ嘉永五年の作なり。明治以後一時荒廢し。勝地も其の名のみなりしが。岩倉家の

大櫻磐溪

三十

### ○紅葉

補陀山海晏寺

曹洞宗品川さめず

本堂のうしろ松柏猶ふかしといへども。一向の紅葉にそみて。他の木の色をうしなへり。水を離る、旭に映し。駿洲の海上日毎にくれなるをそぐ。波間寫紅葉寄與有情人の感情あり。

### 海晏寺紅樹

太宰純

古刹楓林簇々晚霞。深深庭院駐年華。即知秋後風霜色。

却勝江南二月花。

此詩は日本詠物詩卷之三に見えた。東京案内に之を引て服部南郭とせるは誤なり。

俗間の端唄にも左の如くうたへり。

あれ、見やしやんせ海晏寺

眞間や龍田や高尾でも及びないぞよ紅葉狩

此を以て當時いかに世人の賞観せしかを徵すべし。

昔時は楓林會と稱し文客のこゝに來り。林間酒を温めて樂天の餘興を追ひ。石徑に車を停めて樊川の雅跡を襲しといへり

九月晦携兒修及朝妻生拜先人墓遂遊海晏寺

古寺殘楓紅半摧。秋風歌罷有餘哀。林間溫酒人安在。

石徑停車客不來。此地昔人有楓

是れ嘉永五年の作なり。明治以後一時荒廢し。勝地も其の名のみなりしが。岩倉家の

大櫻磐溪

三十

墓地を後山に設けし以來。再び械を栽植し。未だ舊觀に復するに至らざれども。稍々見るに足るべき秋色を保つに及べり。寺庭に械五十五株、義故同人栽之と刻したる小碑并に後山の中腹に紅葉岡種樹記と題せし碑あり。以て栽樹の事實を徵すべし。

境内に昔時は千貫牡丹、千貫松及び寺域八景などありて。世人の賞觀せし所なりしが。皆廢絶して紅葉のみ存せしものなりといふ。

### ● 南品川獵師町

南品川獵師町は。今や品川町の大字にて。即ち南品川一丁目の出崎。目黒川に沿ふて斗出し。北品川に向ひて屈曲せり。

里俗に洲崎と唱ふ。南北の長三町二十間。東西は二十間餘に過ぎず。

此地はもと寄洲にて兜島と唱へ。人家はなかりしなり。當時漁人等は南品川宿二丁目に居住せしが。明暦元年（二百五十六年前）朝鮮人來聘に際し。傳馬役を課せられしを漁人等辭せしかば。驛内の居住を制止せられ。當所に移されしといふ爾來専ら漁業に從事し。幕府に對しては浦役を勤め宿役に關せず。是より先き天正年間より毎月三次魚類を納進せしめ。寶政四年に至り。永代にて毎年四貫二百三十七文を公納す。既にして文化八年より當町及び金杉町、芝町、大井御林町、羽

### ● 寄木神社

寄木神社は獵師町に在り。現在の額には寄來神社とするしあり。もとは寄木明神社と稱せり。

社宇は東面し。其の背は目黒川に臨めり。銅葺素木造りにて千木を揚げ。奥殿は石土藏造なり。祭神は日本武尊にして。相傳ふ弟橘娘入水の時船の殘木波浪に漂ひて寄り來りしを漁人等取上げて祀りしものなりと。北大森村にも同社あり。初め之を祀りし頃は漁人等南宿二丁目に居住せし時の事にして。與惣兵衛といへる者の居地に鎮坐しありしが。町家と共に此に移轉せし時。舊に仍り同人の所有地内に祀りしものなりといふ。

例祭は一月十四日にて荏原神社の社司之を管理す。

## ◎ 南品川利田新地

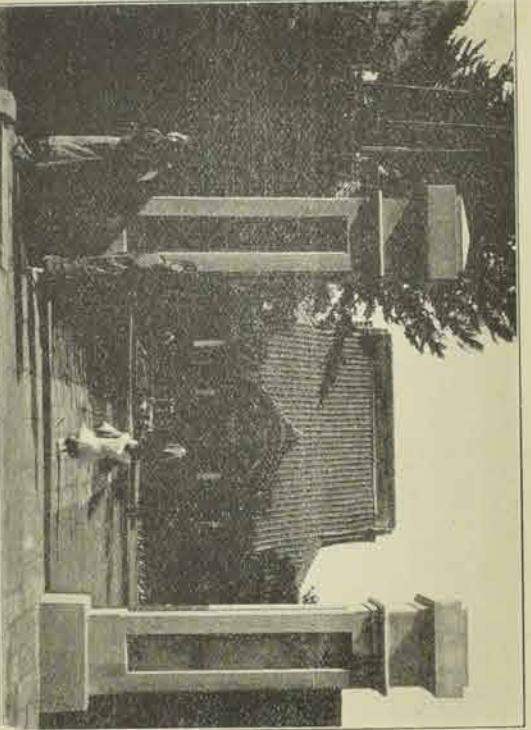
南品川利田新地は、獵師町の接續地にして。もと南品川新開場と稱せし地なり。

此地は目黒川の落口にて寄洲なりしを。安永三年（百三十七年前）五月名主吉左衛門後見治兵衛といへる者。幕府に請願し。段別一町の所を築きて新田とせしものに係る。其の名はもと新田なれども、絶えて田圃なく。人家相連れり。其北東岸中央氣象臺出張所ありし處に。日本海員振濟會品川高等海員養成所の設あり。其他の廣原は今や綱干場に充つ其の東岸は夏時に海水浴場を開く所とす。

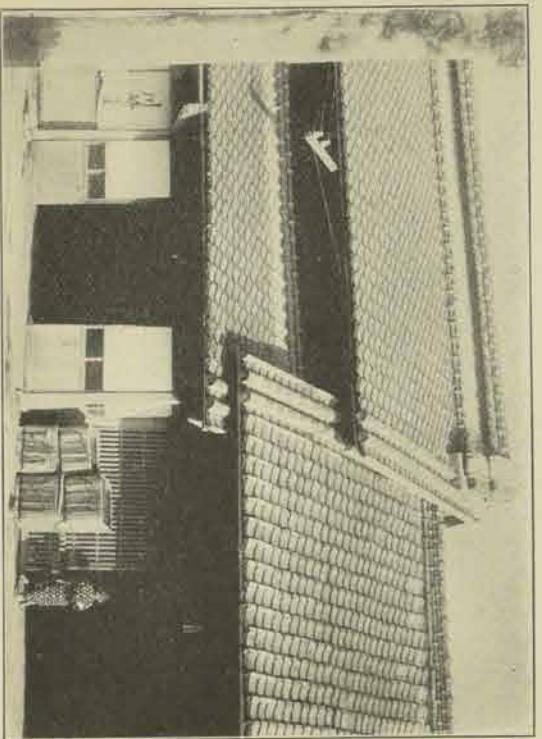
### ● 利田神社 鯨塚

利田神社は、利田新地に在りて目黒川に沿へり。石の鳥居に利田神社の題額を掲ぐ。社宇南面し。大ならざれども淨潔なり。社内に福壽辨財天とするせし提燈幾個を吊る。乃ち其祀る所はもと辨財天なるを知る。神體は木の坐像にて。二尺一寸九分といふ。

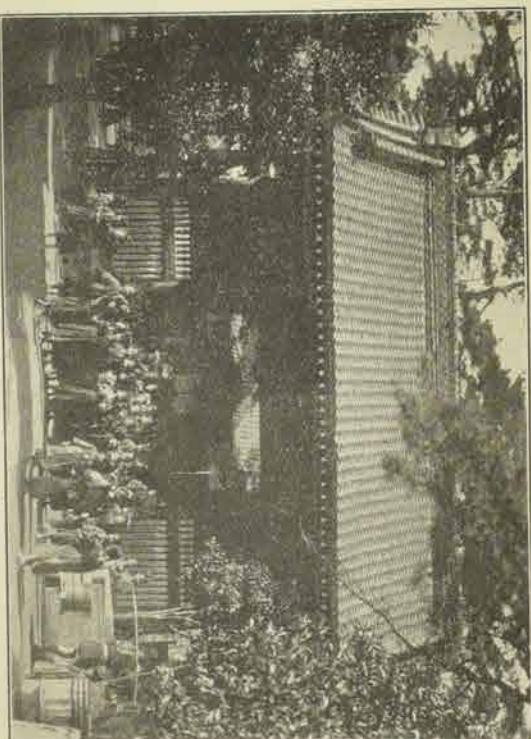
昔時の社守は修驗にて仙伏院と稱せしよし。社側に鰐塚あり。寛政十年（百十三年前）五月朔日獵師町の漁夫鯨魚を獲たり。長九間高七尺あり。同三日濱御殿の庭に率寄せられて將軍臨見す。後ち其の骨を埋め。塚上に碑を建たり。其の文は左の如し。



利田神社



利田神社



利田神社

鯨鮀は魚中の王。本邦西南の海に多く東北の海に少なり。今年仲夏甲子の日始て品川天王洲の沖に寄漁者舟を以て圍み矛を以て刺

塚 直に、廳事に訴ふ衆人これを聞てこれを見んと數百群集す。諺に此魚を獲時は七郷富潤ふとぞ漁長に代つて祭之詞。

玉池 一陽井素外

江戸に鳴

冥加やたかしなつ鯨

寛政十年戊午夏 華溪稲貞隆書

### ● 品 海 橋

品海橋は、目黒川に架し。北品川溜屋横丁より利田新地に連絡す。もとは鳥海橋といへり。

安永三年（百三十七年）始て之を架し。後ち一旦廢せしが。文化六年（百二年）五月吉左衛門ど稱する者請願し私資を以て再造す。吉左衛門舊氏を鳥海といふ。故に橋に名く。文化六年十二月十三日、同十三年正月二十七日將軍放鷹の際。此橋を渡られたり。當時必らずこゝに休息ありて。白銀を吉

左衛門に賜ひしとぞ。

現在の板橋は、明治三十九年六月修成せしものに係る。

### ●二日五日市

二日五日市は、南品川の西に在る。もと村にて今は品川町の大字たり。往昔は市場にて、二五の日凡そ六次の市立しをして此名あり。今妙國寺前に青物市あるは、其の遺風なりといふ。

昔は千束郷菅刈庄と唱へしといひ傳ふ。後に其の唱を失ふ。幕府時代は品川驛へ隔年に高九十四石の助郷を勤め。又毎年小役人足一人を出せり。驛場に接して行客の助成あるに因れり。

小名は左の如し。

三竹南品川三竹稻荷社の近鄰なり 三ツ木臺西北方南北品川入會の地 廣町耕地方 株木耕地  
北根河原耕地方以上四所水田 石地耕地力南淺間臺  
南界 苗木原西界 山崎耕地最西界以上四所陸田

### ○追補

#### ●品川神社

品川神社の事は、北品川宿の條に記したるが、今左に風土記稿載する所を抄出して其の舊傳を紹介すべし。  
稻荷社。境内除地九段七畝別に拜領地千八十三坪九合五タ。東海寺の北に隣れり。祇園貴布禰を相殿とし。又東照宮を祀

奉り。四座を總て品川大明神と稱す。神體は各箱中に深秘す。稻荷は文治三年勸請後當國の守護職二階道出羽入道道蘿倉稻魂の像を納め。本社等總て再建し。社地を吉瑞岡と名く。永享四年正清入道幸純新に造營す。幸純は道蘿の子孫なるべし。文明十年六月太田道灌祇園を勸請して相殿とす。貴布禰は勸請の年代詳ならず。天正十九年南品川貴布禰及當社領合五石一紙に御朱印を賜ふ。今北品川一石戸越村一石五斗を當社領とす。慶長五年濃州關ヶ原役の時御祈願あり。御凱旋の後假面及神輿法被等を寄附せらる。同十九年臺德院殿大阪御出馬の時。御吉例を以て神前に於て御祈禱太々神樂を行しめらる。大猷院殿此邊御遊の時度々立寄せ給ひ。社傳など御尋あり。嚴有院殿御誕生及御痘瘡の時神前にて御祈禱あり。寛永十四年東海寺御建立の時。社地の内南の方御用地となり。替として千八十三坪餘を賜ふ。今門前町屋の所是なり。其頃當社は東海寺守内の鬼門に當るを以て同寺の鎮守と定められ。本社以下神主居宅迄造らしめられしより永例となる。元祿七年祝融に罹りし時。戸田能登守忠直造營の事を奉る。此時神輿及神樂裝束御新築壇等御再興あり。

郡内 崇原 有名の墳墓

大塚信調査

三  
十  
四

僧侶澤庵和尚墓  
同東海和尚墓

東海寺開基也名宗彥仁州出石人  
正保二乙酉年十二月十一日寂年七十三賜號天現國師  
常陸人贊不勝能河豚薦  
享保二丁酉年十月三日寂年七十七

同同東品川町  
海  
寺 寺

卷之三

澤庵

和 和

墓 墓 墓

東海  
正保  
赤

基也名宗  
四年十一月

十一日

卷八  
七十三

號天現國

同同同東品川  
町海

寺 寺

名行達稀三右衛門佐藤直方門人  
元文五寅申年閏七月二十八日歿  
正徳元乙未年十月六日歿年七十七  
名疋利稱信者守仕徳川家康  
寔永九年壬申年九月十六日歿法名斧山宗心  
寶永二乙酉年七月二十六日歿  
天明四年甲辰年十二月九日歿年七十四  
初稱禱太郎後稱綱右衛門  
寶永五年庚子年四月十九日歿  
明治三十九年丙午年四月八日歿年三十七  
名莖字善卿稱善司豐前宇佐郡人仕中津侯  
文化九年壬申年十二月十日歿年六十五  
名宗悅能琴枝  
正徳四年甲午年五月二日寂德了法忍大定禪師  
幕府士也稱丹波守任勘定奉行  
名元賢字子遷稱小左衛門徂徠門人京都人  
寶曆九年己卯年六月二十一日歿年七十七  
名元雄字仲英稱多門南郭義子攝津人  
明和四年亥年六月八日歿  
號縣居通稱岡部衛士達遠州濱松加茂祠官定信縣主子  
明和六年己丑年十月三十日卒年七十三

解禦四耶號木綿垣又機園大平義子尾州名古屋人  
安政二乙卯年十月四日歿年六十四  
延寶六戊午年十二月二十六日歿年七十二  
明治十一戊寅年一月十九日歿年七十五江戸月本院爲山日晴  
文化八辛未年七月三十一日歿年七十七  
關氏號梅闇人初號梅本江戸人梅室門人  
贈太政大臣  
明治十六癸未年七月二十一日薨享年五十九  
名修齡字君長稱永二郎河越人  
享和元辛酉年四月五日歿年七十六  
名義道稱理平伊豫人山崎閣齋門人仕甲斐侯  
享保十七壬子年正月十二日歿年七十一  
名道坦字貞甫一字因仲掛齋男仕幕府  
明和元申申年七月十七日歿年六十七  
名道積字元懷  
寶暉三癸酉年七月二十四日歿  
名道和字享草卿細井廣澤門人  
天明二壬寅年十月二十八日歿  
萬延庚申年三月三日自殺年二十二贈正五位  
通稱加金五郎信州上田人也松露庵鳥水門人  
寶政三辛亥年九月十三日歿年五十三  
名兼清藤州侯臣也  
文政元戊寅年四月十二日歿年八十三  
明治三十七甲辰年四月二十四日歿年四十六  
舊高知藩主名豐信  
明治五壬申年六月二十一日薨享年四十六

(以下次韻)

長三洲先生題辭  
穗波德明君、小野藤太君共著 西田五三書

習字法

\*\*\*\*\*  
習字法全集 定價一十五銭  
郵 稅 金 四 錢  
本書は、小學校教則大綱に基きて、編述したるものなり。凡そ生徒の習字を爲すに當りて、能く姿勢を整へ、執筆及運筆の法を正しくし、字形をば整正に、運筆をして迅速ならしむることを期し、煩を避けて、平易簡単に、實用を旨としたれば、初學其の門に入るべき捷徑ならむことを信ず。小學教員の教科参考用書並に生徒の教科書として、必携の良書なるべし。  
乞ふ速かに一本を購求あらしむることを

山本松谷先生畫

新案松谷漫畫

第一編

本書は、我が風俗畫報に、多年經驗ある、畫工山本松谷子が、最近の漫畫にして、意匠の斬新なる、自雲岫を離れて、油然風を起し、一枝の彩毫揮ひ來つて、鳥は啼き、花は笑ひ、百態の人物、活躍せり。刷印又鮮明して、其筆意を失はざるは窮かに誇る處なり。世に松谷子の畫才を知らんと欲するものは漫畫を繙きてよ、紳士淑女、明窓淨几の下に、好伴侣たるべく、初學の徒爲めに購ひて、粉本となせ。

東京市神田區通新石町  
**東陽堂**支店

東京市神田區通新石町

帝國圖書館司書太田爲三郎君著  
日本隨筆素引 總〈グロース〉 金文字入 全一冊

國圖書館司書太田爲二郎君著  
日本隨筆素引 (總クロース)  
定價金一圓五十錢 郵稅金八錢  
全文字入 全一冊

本書ハ讀書家搜索ノ利便ヲ目的トシ徒勞ノ嘆ナクシテ直チ  
ニ其ノ事項ヲ發見スルヲ期シ太田君が苦辛經營三年ノ日子  
ヲ費シ諸名賢ノ隨筆書一百六十四種ヲ收メ一萬六千條ノ件  
名ヲ掲グ總テ五十音ノ假名順ニヨリ排列シアレバ容易ニ其  
ノ出處ヲ搜り得ルコト恰モ囊中ノ物ヲ採ルガ如シ實ニ挹海  
波波求殊見寶ノ名手段ニシテ讀書家ノ絶好指針ナリト云フ  
ベシ

越岡良弼著  
日本地理志料

**志料** 全五帙 一帙三冊入  
定價金二圓四十錢 郵稅金十五箇

本邦地理ノ書タル汗牛充棟數アルニ達アテヌトニ既モ多クナ  
封建ノ特世ニ成リタルヲ以テ其記事ノ大抵一國一郡ニ止マ

本邦地理ノ書タル汗牛充牘數ブルニ違アズナト雖モ多クノ  
封建ノ時世ニ成リタルヲ以テ其記事ノ大抵一國一郡ニ止マ  
リテ五畿八道ヲ總括セル者ナク爲メニ王政施治ノ全斑ヲ通  
觀スルコト能ハズ學者常ニ之ヲ遺憾トス鶴岡先生此ニ慨ア  
リ俗名抄國郡都里ノ二篇ヲ抽テ詳細ニコレガ箋釋ヲ施シ古  
今地理ノ沿革ヲ證明セラレ延テ北海道、沖繩、臺灣、韓國  
ニ及ブ古事記、舊事紀、六國史、以下律令格式ハ勿論戰誌  
野乘、祠傳寺記、系譜墓銘ノ屬ニ至ルマデ事苟セ地理ニ涉  
レル者ハ必ラズ之ヲ網羅シカフ用ル事コ、ニ二十餘年三タ  
ビ稿ヲ易テ始テ成レリ上ハ神代ヨリ下ハ今日ニ至ルマデ無  
慮三千餘年間國郡ノ沿革鄉里ノ變遷戸籍田制ノ推移城砦驛  
牧ノ存亡陵墓祠寺等ノ興廢一日瞭然トシテ恰モ掌上ノ紋ヲ  
見ルガ如シ

發行所 東京神田  
通新石町 東陽堂

東京神田新通

東陽

堂

四

定丹

てんかんの最新藥  
てんかんと云へる病は其病源の解らぬより昔時  
不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から癱  
人となりたる如く思ひ他人も取合されば生涯交際  
も出來ぬ状態なりしが醫道開闢諸種の難病も全治  
する今日は癱瘓の如きも其病理解明せられ随つて  
此病に卓効ある難症のてんかんなりとも必らず全治  
日は如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治  
することあるは名醫の風に唱道する所にして蘇神丸  
九とは即ち此新藥なり(傷寒と風瘡病との關係を添ふ)  
蘇神丸 藥價(百日分)金參四(送料八錢)  
三日分 金四三錢(送料二錢)  
藥劑師 高木與八郎  
本舗 東京市日本橋銀座  
研堀町四十三番地

明治四十三年十一月七日印刷  
明治四十三年十一月三十日發行  
著作 權 所 有  
發行兼 印刷人 吾妻健三郎  
東京市神田區駿河臺袋町十一番地  
編輯人 田中市之助

發行所

(電話本番)  
東陽

所	捌	賣	會	圖	本	日
神田區表神保町	日本橋區吳服町	京橋區鎌屋町	日本橋區住吉町	日本橋區北面六丁目	東京堂	本鄉區元富士町
參詣區寶山山西六丁目	大政東海田町	京橋區銀座四丁目	盛合會社	北隆館	春光社	上田屋書店
京都寺町二條南	京都寺町二條南	京橋區銀座四丁目	良至山會社	越後國新潟市	春祥堂	春祥堂
京都佛光寺通東人	共社	越後國新發田	誠明堂	高知市種崎町	北光社	北光社
信濃國上諏訪町	社	名古屋市	陽堂	名古屋市	齋藤治吉	齋藤治吉
鹿兒島市仲町	藝艸堂	信濃國上諏訪町	文館	宮坂書店	澤本駒吉	澤本駒吉
下總國水海道	共社	鹿兒島市仲町	文館	淺見文昌堂	淺見文昌堂	盛春堂
			新	吉田幸兵衛	吉田幸兵衛	
			久	新	新	

發行所

東京神田通新石町

東陽堂

室

## 褚遂良猛法師碑

全一冊

東陽堂出版部

(電話本局九七八〇番)

新石町三番地通

東京神田區

市臺袋町十一番地

東京市東

(電話本局四八七七)

## 魏張猛龍碑

全一冊

東陽堂出版部

(電話本局九七八〇番)

新石町三番地通

東京神田區

市臺袋町十一番地

東京市東

(電話本局九七八〇番)

## 歐陽詢姚忝公基誌銘

全一冊

東陽堂出版部

(電話本局九七八〇番)

新石町三番地通

東京神田區

市臺袋町十一番地

東京市東

(電話本局九七八〇番)

## 業務種目

其活版電氣版亞鉛版寫眞版  
銅版石版彫刻印刷○木版  
美術繪畫○地圖○商標○名刺○株券○  
小切手○印紙○免狀○褒狀類其他印刷○  
二關スルモノ○切各製版印刷裝訂○  
店營業案內編纂

## 顏真卿放生池帖

全一冊

東陽堂出版部

(電話本局九七八〇番)

新石町三番地通

東京神田區

市臺袋町十一番地

東京市東

(電話本局九七八〇番)

# 紅葉勝地御案内

高箱	多龍	東海道線	花國府津驛ヨリ	一二里半餘
高尾山	武峰	中央西線	坂下、三溜野兩驛ヨリ	約一里
裏宮	箕面	關西線	王寺驛ヨリ	十八町法隆寺驛ヨリ
霞溪	島母	阪鶴線	櫻井驛ヨリ	五十三町
山	陽	山陽線	三池田驛ヨリ	二里半
嚴島	庄橋	中央東線	土嚴島港橋ヨリ	四五里町
高尾山	水峯	信越線	淺川驛ヨリ	約三十町
須禪	山原寺光	東北線	廣松川驛ヨリ	一里沿
馬	山溪	九州線	井輕井驛ヨリ	約二里
滿壽	山山	北海道線	那光光驛ヨリ	約四十里
廣耶	日日	二小中	黑西日日	十五里
居	須	日倉津	那磯驛ヨリ	十一里
大沼	光	北	野驛ヨリ	四五里
紅葉山	驛	九州	日驛ヨリ	四五里
公園	驛	北海道	居葉市驛ヨリ	十五里
古瀬	驛	大	居葉公園驛所	在在
居	驛	紅	古山驛所	地地
葉	驛	道	居葉公園驛所	在在
山	驛	院	居葉公園驛所	在在

明治四十三年十月

鐵道院

